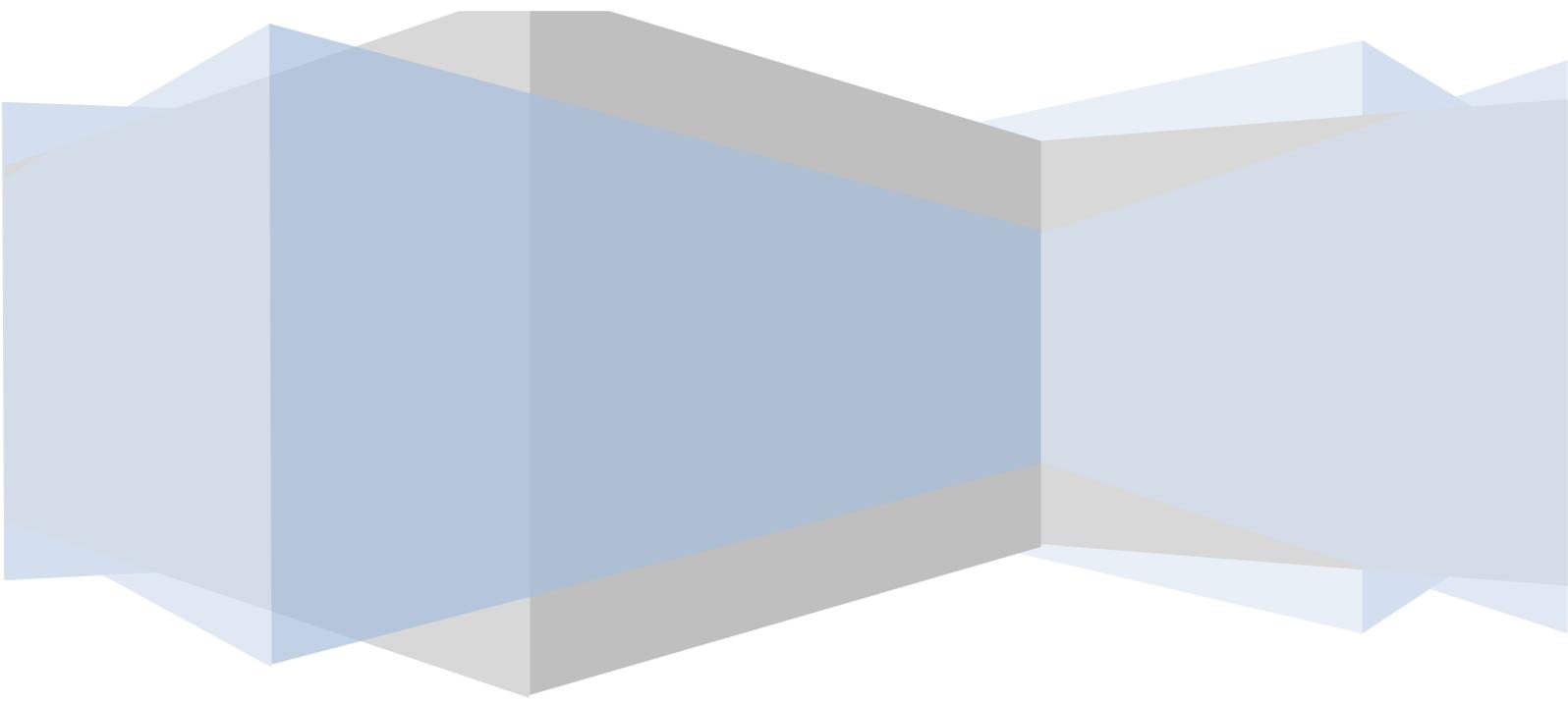


第2次
酒田市環境基本計画
【資料編】
中間見直し版

未来につなげよう 酒田の自然・まちなみ・こころ
～全員参加で未来に拓く共生の地域づくり～

酒田市

令和3年3月



目次

(序) 持続可能な社会を目指して～現代の環境問題	1
I 酒田市環境基本計画の策定に関する基本的事項	2
酒田市環境基本計画とは	2
環境基本計画の目的	2
基本理念	3
施策の基本方針	3
計画策定の考え方	4
II 計画策定の経過	5
1 計画策定等の組織	5
(1) 酒田市環境基本計画推進会議	5
(2) 酒田市環境審議会	7
2. 策定等の経過	8
(1) 当初計画策定の経過	8
(2) 中間見直しの経過	9
III 環境の指標	10
1 身近な環境に関わる状況～行政による規制から市民一人ひとりの取り組みへ	10
公害苦情等処理件数の推移	10
公害以外の相談件数の推移	11
酒田市の自動車交通騒音 環境基準適合状況	12
(参考) 令和元年度酒田市の自動車交通騒音調査結果	13
(参考) 公園の状況	14
2 資源利用に関わる状況～ごみは環境負荷の鏡	15
酒田市のごみ処理量の推移	15
市民一人1日当たりの排出量	17
リサイクル率	17
ごみ処理費用の推移	18
3 自然環境に関わる状況～生態系から受ける恩恵	19
(1) 酒田市の生きもの	20
新井田川本線魚類等生息調査結果	20
小牧川魚類等生息調査結果	21
文献調査結果(概要)	23
(2) 酒田市の土地利用状況の変化	23
(3) 河川水質について BODの推移	25
ア. 最上川、赤川、京田川	25
イ. 新井田川、小牧川、日向川	27
ウ. 相沢川、藤島川、荒瀬川、袖浦川	30
(4) 海域CODの推移	31

ア. 酒田港（県測定）	31
イ. 酒田北港（県測定）	34
（5）大気質について	38
大気環境測定局の状況（令和2年3月31日現在）	38
二酸化いおう 年平均値の推移	38
二酸化窒素 年平均値の推移	40
浮遊粒子状物質・浮遊粉じん 年平均値の推移	41
光化学オキシダント 1時間値の最高値の推移	43
微小粒子状物質（PM _{2.5} ） 平均値の推移	45
酸性雨の状況（pH平均値）	46
酸性雪の状況（pH値）	47
放射線量の測定	48
4 地球温暖化に関わる状況 ～気候変動という新しい問題	49
気温・降水量等の推移【酒田測候所】	49
国内温室効果ガスの排出量の推移	52
酒田市内の温室効果ガスの排出状況（推計値）	54
（参考）地球温暖化に関する国際間の取り組み	55
【付録】	56
酒田市環境基本計画 市民アンケート結果	56
酒田市環境基本計画 事業者アンケート結果	67
環境基準と類型指定（抜粋）	77
大気汚染	77
騒音	77
道路騒音	78
幹線道路	78
水質	79
河川	79
海域	80
酒田市の特徴的な生物【植物編】	81
酒田市の特徴的な生物【動物編】	85

(序) 持続可能な社会を目指して～現代の環境問題

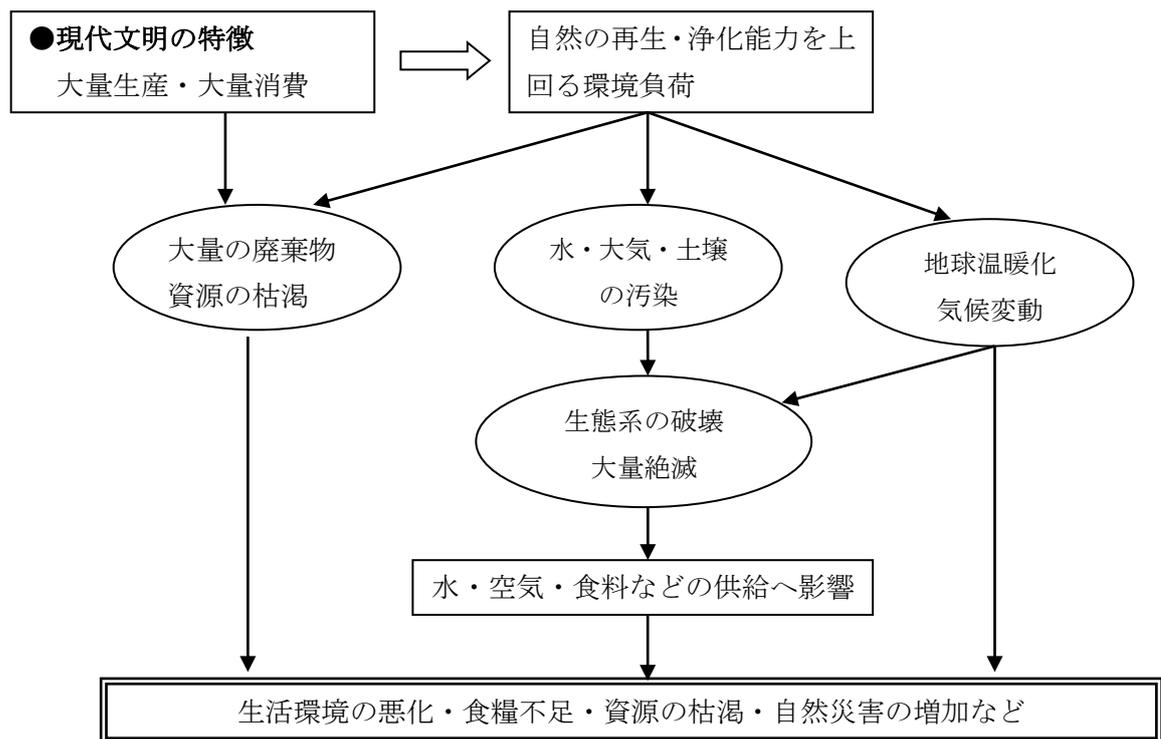
環境問題が叫ばれて久しい昨今ですが、何のために環境を守る必要があるのでしょうか？

それは、人類社会が持続的に発展するためです。

古来より人類は、森林など自然から得られる資源を利用して文明を築き上げてきました。人類の利用できる資源の量は、必然的に自然が再生する範囲内に収まっていた。

しかし、技術が進歩し、地下に埋蔵されていた資源を大量に掘り出し利用するようになると、自然の再生能力を超えた生産活動が行われるようになります。地下から掘り出された物質は、形を変えながらもずっと地上に留まり、水・大気・土の汚染、廃棄物、地球温暖化などの問題を引き起こしています。また、同時に自然破壊や生物の大量絶滅なども引き起こし、人類の生存に必要な生態系の機能にも影響を及ぼしています。

これまでも局所的に、自然の再生速度を上回る開発が行われた結果、衰退した文明はありましたが、移住や資源の移入で解決してきました。しかし、現代文明は、全地球規模に拡大しています。地球以外に生存の場所を見いだせない人類には、この地上で永遠に生き続けるため、環境に配慮した生き方が求められています。



●私たちにできること

自らの生活や事業活動を見直し、環境への負担を減らす取り組みが必要です。

酒田市では、多岐にわたる環境問題を整理し、市民・事業者・市が行うべき取り組みを『環境基本計画』にまとめました。

I 酒田市環境基本計画の策定に関する基本的事項

酒田市環境基本計画とは

酒田市が環境に関して、どのような考え方で取り組んでいくかをまとめたものです。これは、酒田市環境基本条例で策定が義務付けられており、環境施策を計画的に実施するため、総合的かつ長期的な目標と施策の方向を策定することになっています。

(環境基本計画) 酒田市環境基本条例 第8条

市長は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、酒田市環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向
- (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

環境基本計画の目的

酒田市環境基本条例の前文で、「私たちは、健全で恵み豊かな環境を将来の世代へ継承していく責務があることを深く受け止め、市、市民及び事業者のすべての者の参加と連携の下、人と自然とが共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な酒田市の構築」を目指すこととしています。

【酒田市環境基本条例】

- ◆ 「人と自然とが共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な酒田市の構築」(前文)
- ◆ 「現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与すること」(第1条)

基本理念

目的を実現するために、「環境の保全と創造」が計画的に実行されなければなりません。「環境の保全と創造」がどのようなものでなければならないかを示したものが「基本理念」です。

現在の環境課題を整理し、保全と創造が必要な環境とは何かを定め環境基本計画の策定を行います。

(基本理念) 酒田市環境基本条例 第3条

- ① 環境の保全及び創造は、恵み豊かな環境が市民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることを認識し、市民がこの環境の恵沢を享受するとともに、良好な状態で将来の世代に継承できるように適切に行われなければならない。
- ② 環境の保全及び創造は、自然の復元力には限界があることを認識し、資源の有効活用により環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築することを目的として、市、市民及び事業者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- ③ 環境の保全及び創造は、地域の特性に応じて多様な生態系が健全に維持されるよう配慮するとともに、人と自然との豊かな触れ合いを保ちながら、人と自然との共生が確保されるよう適切に行われなければならない。
- ④ 地球環境保全は、市、市民及び事業者がこれを自らの課題として認識し、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

施策の基本方針

理念を実現するために市の行う様々な政策の目指す方向を定めているものです。

(施策の基本方針) 酒田市環境基本条例 第7条

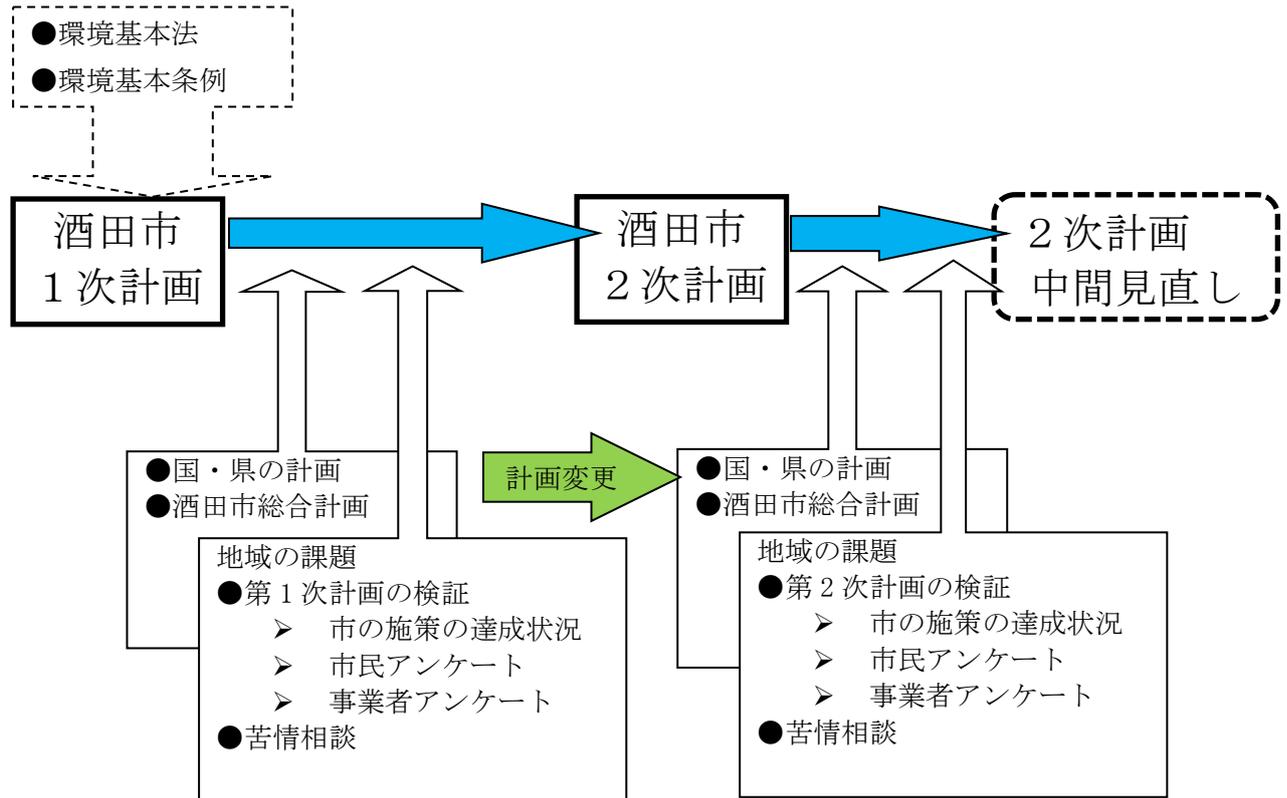
市は、基本理念にのっとり、次に掲げる事項の確保を旨として、総合的かつ計画的に施策を行うものとする。

- (1) 大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
- (2) 森林、農地、海浜、河川等における多様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて適正に保全され、生物の多様性の確保が図られること。
- (3) 地域の特性が生かされた良好な景観の形成及び歴史的文化的資源の保全により、快適な都市環境の形成が図られること。
- (4) 資源の循環的な利用、廃棄物の減量、エネルギーの有効活用等により、環境への負荷の低減が図られること。

計画策定の考え方

酒田市の環境基本計画は、国の環境基本計画、県の環境計画を参考に、酒田市総合計画の基本的な考え方や施策を基礎としながら、様々な課題等へ取り組んでいきます。

酒田市第2次基本計画の期間は平成27年度から令和6年度までの10年間となっており、策定から5年が経過したことから、令和2年度に計画の中間見直しを実施しました。



II 計画策定の経過

1 計画策定等の組織

(1) 酒田市環境基本計画推進会議

酒田市環境基本計画の策定及び変更に関すること等を所掌事項とする。

■酒田市環境基本計画推進会議（令和2年度）

委員長	副市長
副委員長	市民部長
委員	総務部長
委員	企画部長
委員	地域創生部長
委員	健康福祉部長
委員	建設部長
委員	農林水産部長
委員	上下水道部長
委員	教育委員会教育次長

■酒田市環境基本計画推進会議幹事会（令和2年度）

幹事長	市民部長
幹事	総務部総務課長
幹事	総務部財政課長
幹事	総務部契約検査課長
幹事	企画部企画調整課長
幹事	企画部都市デザイン課長
幹事	地域創生部商工港湾課長
幹事	地域創生部交流観光課長
幹事	市民部まちづくり推進課長
幹事	健康福祉部子育て支援課長
幹事	健康福祉部健康課長
幹事	建設部土木課長
幹事	建設部整備課長
幹事	建設部建築課長
幹事	農林水産部農政課長
幹事	農林水産部農林水産課長
幹事	上下水道部管理課長
幹事	上下水道部工務課長
幹事	教育委員会企画管理課長

幹事	教育委員会学校教育課長
幹事	教育委員会社会教育文化課長
幹事	教育委員会スポーツ推進課長
幹事	八幡総合支所地域振興課長
幹事	松山総合支所地域振興課長
幹事	平田総合支所地域振興課長

■酒田市環境基本計画推進会議作業部会（令和2年度）

座長	環境衛生課長
部員	総務課職員
部員	財政課職員
部員	契約検査課職員
部員	企画調整課職員
部員	都市デザイン課職員
部員	商工港湾課職員
部員	交流観光課職員
部員	まちづくり推進課職員
部員	子育て支援課職員
部員	健康課職員
部員	土木課職員
部員	整備課職員
部員	建築課職員
部員	農政課職員
部員	農林水産課職員
部員	上下水道部管理課職員
部員	上下水道部工務課職員
部員	教育委員会企画管理課職員
部員	教育委員会学校教育課職員
部員	教育委員会社会教育文化課職員
部員	教育委員会スポーツ振興課職員
部員	八幡総合支所地域振興課職員
部員	松山総合支所地域振興課職員
部員	平田総合支所地域振興課職員

(2) 酒田市環境審議会

市長の諮問に応じ、本市における環境の保全について調査及び審議する会

■酒田市環境審議会（令和3年3月31日現在）

区 分	氏 名	所属等	備 考
第1号委員 識見を 有する者	桜井 健	(一社)酒田地区医師会十全堂	
	加藤 栄	弁護士	
	澤野 崇	環境省鳥海南麓自然保護官事務所	
第2号委員 市民代表者	今田 哲雄	酒田市自治会連合会	審議会会長
	澁谷 静子	酒田市婦人会連絡協議会	
	佐藤 克	連合山形酒田飽海地域協議会	
	久木原 満	(公社)酒田青年会議所	
	金子 博	特定非営利活動法人パートナーシップ プオフィス	
第3号委員 経済関係者	福島 美恵	酒田商工会議所	
	大井 文	庄内みどり農業協同組合	審議会副会長
	西村 盛	山形県漁業協同組合	
	佐藤 真由美	北庄内森林組合	

2. 策定等の経過

(1) 当初計画策定の経過

年月日	会議名等	主な内容
平成 26 年 2 月 3 日	酒田市環境基本計画推進会議 幹事会	スケジュールほか
平成 26 年 2 月 12 日	酒田市環境基本計画 推進会議	スケジュールほか
平成 26 年 4 月 25 日	酒田市環境基本計画推進会議 作業部会	スケジュールほか
平成 26 年 6 月 16 日	酒田市環境基本計画推進会議 作業部会調査	第 1 次計画達成状況
平成 26 年 6 月～7 月	市民アンケート 事業者アンケート	
平成 26 年 8 月 7 日	酒田市環境基本計画推進会議 幹事会	基本的事項、課題など
平成 26 年 8 月 20 日	酒田市環境基本計画 推進会議	基本的事項、課題など
平成 26 年 8 月 22 日	第 1 回酒田市環境審議会	基本的事項、課題など
平成 26 年 9 月 8 日	酒田市環境基本計画推進会議 作業部会	基本的事項、課題など
平成 26 年 9 月 24 日	酒田市環境基本計画推進会議 作業部会調査	課題整理
平成 26 年 9 月 30 日	酒田市環境基本計画推進会議 作業部会	行動計画
平成 26 年 11 月 10 日	酒田市環境基本計画推進会議 幹事会	草案審議
平成 26 年 11 月 13 日	酒田市環境基本計画 推進会議	草案審議
平成 26 年 11 月 21 日	第 2 回酒田市環境審議会	草案審議
平成 26 年 12 月 19 日	酒田市議会 民生常任委員勉強会	草案に関する意見聴取
平成 27 年 1 月 8 日	酒田市環境基本計画推進会議 幹事会	市民意見公募
平成 27 年 1 月 15 日	酒田市環境基本計画 推進会議	市民意見公募

平成 27 年 1 月 21 日 ～2 月 9 日	市民意見公募	
平成 27 年 2 月 2 日	酒田市環境基本計画推進会議 作業部会	行動計画
平成 27 年 2 月 9 日	酒田市環境基本計画推進会議 作業部会調査	行動計画
平成 27 年 2 月 13 日	酒田市環境基本計画推進会議 幹事会	市民意見、行動計画
平成 27 年 2 月 16 日	酒田市環境基本計画 推進会議	市民意見、行動計画
平成 27 年 2 月 19 日	第 3 回酒田市環境審議会	基本計画、市民意見

(2) 中間見直しの経過

令和元年 9 月～10 月	市民アンケート 事業者アンケート	
令和 2 年 11 月 27 日	酒田市環境基本計画推進会議 幹事会	基本的事項、課題、スケジュール説明
令和 2 年 12 月 2 日	酒田市環境基本計画 推進会議	基本的事項、課題、スケジュール説明
令和 3 年 1 月 12 日	酒田市環境基本計画推進会議 幹事会	計画原案説明、行動計画
令和 3 年 1 月 18 日	酒田市環境基本計画 推進会議	計画原案説明、行動計画
令和 3 年 1 月 27 日	第 5 回酒田市環境審議会	基本的事項、課題、スケジュール説明、計画原案説明
令和 3 年 1 月 29 日 ～2 月 17 日	市民意見公募	
令和 3 年 2 月 22 日	第 6 回酒田市環境審議会	計画原案審議
令和 3 年 3 月 23 日	酒田市環境基本計画推進会議 幹事会	計画修正案説明
令和 3 年 3 月 25 日	酒田市環境基本計画 推進会議	計画修正案説明
令和 3 年 3 月 29 日	第 7 回酒田市環境審議会	計画修正案説明、審議

Ⅲ 環境の指標

1 身近な環境に関わる状況～行政による規制から市民一人ひとりの取り組みへ

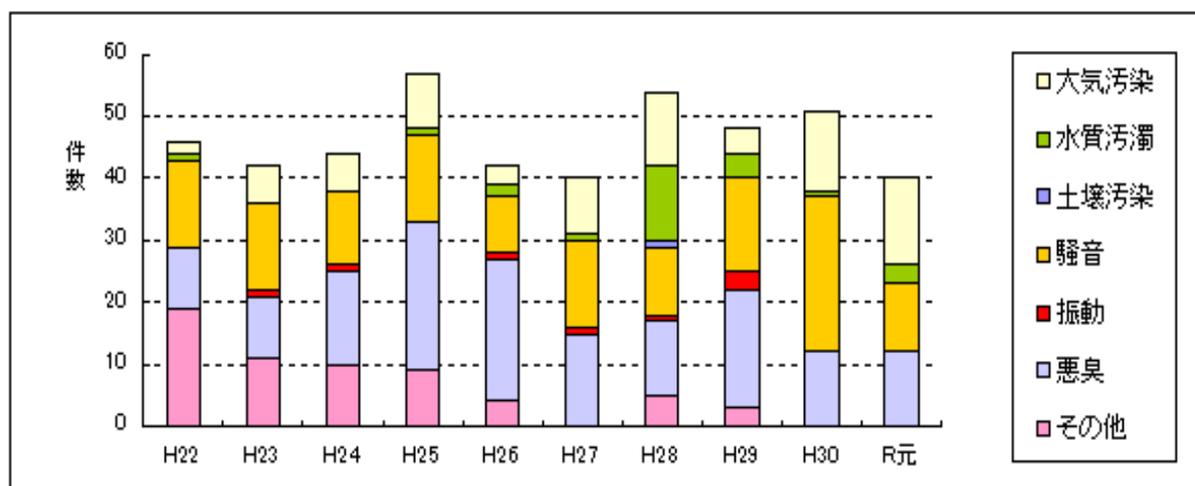
身近な環境問題と言えば、公害が有名です。我が国では、明治以降の急激な工業化により多くの公害が発生しました。1880年頃に起こった「足尾銅山鉍毒事件」が我が国の公害問題の原点と言われています。以降も、水俣病、第二水俣病、四日市ぜんそく、イタイイタイ病など公害が発生しましたが、現在では、法律による有害物質等の排出規制により、大規模公害は少なくなりました。

これに代わり、最近では、隣家からの騒音などが公害問題の中心となっています。これらは、市民一人ひとりの取り組みによるところが大きい問題です。このほかにも、ごみのポイ捨てや野良猫、野鳥への餌付けによる住民とのトラブルなど、市民のモラルに関わる事柄が身近な環境問題となっています。

公害苦情等処理件数の推移

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
典型7公害	大気汚染	2	6	6	9	3	9	12	4	13	14
	水質汚濁	1	0	0	1	2	1	12	4	1	3
	土壌汚染	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	騒音	14	14	12	14	9	14	11	15	25	11
	振動	0	1	1	0	1	1	1	3	0	0
	悪臭	10	10	15	24	23	15	12	19	12	12
	計	27	31	34	48	38	40	49	45	51	40
その他	害虫発生	9	5	6	2	2	0	1	0	0	0
	空地管理	6	1	1	0	0	0	1	0	0	0
	その他	4	5	3	7	2	0	3	3	0	0
合計		46	42	44	57	42	40	54	48	51	40

資料：酒田市



資料：酒田市

総じて公害苦情の件数は減少傾向にあり、最近では概ね横ばいの状況です。本市に寄せられる公害苦情の特徴として、大気汚染など広範囲にわたるものではなく、騒音や悪臭などの身近な環境に関わる相談が多くなっています。

公害以外の相談件数の推移

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
公害以外	犬の飼い方 (騒音を除く)	8	7	9	9	12	11	8
	猫の飼い方	10	12	11	9	9	8	10
	野良猫関係	8	9	17	18	17	21	18
	ペット関係 (犬猫以外)	2	0	2	1	0	0	2
	野鳥関係	18	12	15	25	14	9	12
	害虫関係	3	9	22	5	9	7	6
	その他	13	24	28	16	23	20	11
	計	62	73	104	83	84	76	67
油流出事故		39	27	21	7	13	26	24
合計		101	100	125	90	97	102	91

資料：酒田市

動物たちは心を癒し、豊かさを与えてくれます。動物を飼うことは、動物の命を預かることであり、飼い主には動物が健康に暮らせるようにするとともに、周りに迷惑を掛けないようにする責任があります。本市には、猫や犬などのペットに関する、さまざまな苦情やトラブルが寄せられています。

飼い主は動物が健康に暮らせるように、また近隣に迷惑を掛けないようにモラルとマナーを守り、責任と愛情を持って飼育することが大切です。

酒田市の自動車交通騒音 環境基準適合状況

年度	昼間・夜間とも 基準値以下	昼間のみ基 準値以下	夜間のみ基 準値以下	昼間・夜間とも 基準値超過
平成20年	95.3%	3.7%	0.0%	1.0%
21年	98.4%	1.5%	0.0%	0.1%
22年	99.6%	0.0%	0.0%	0.4%
23年	99.8%	0.0%	0.1%	0.2%
24年	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
25年	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
26年	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
27年	97.5%	0.0%	0.9%	1.6%
28年	97.5%	0.0%	0.8%	1.7%
29年	99.3%	0.0%	0.4%	0.3%
30年	99.3%	0.0%	0.4%	0.3%
令和元年	99.7%	0.0%	0.2%	0.1%

資料：山形県、酒田市

酒田市の自動車交通騒音は、概ね良好な状態にあるといえます。最近では、ほぼ環境基準を満たしています。

(参考) 令和元年度酒田市の自動車交通騒音調査結果

実測 ※	路線名	車線数	評価区間	距離(km)	住宅等戸数 A~D(戸)	昼間・夜間とも基 準値以下 A(戸)	昼間のみ基 準値以下 B(戸)	夜間のみ基 準値以下 C(戸)	昼間・夜間とも 基準値超過 D(戸)
	一般国道7号	4	広野~広栄町	1.5	16	16	0	0	0
	一般国道7号	4	京田1丁目2~京田1丁目1	0.3	38	38	0	0	0
	一般国道7号	4	あきほ町~あきほ町	0.3	2	2	0	0	0
	一般国道7号	4	あきほ町~東町2丁目1	2	127	126	0	1	0
	一般国道7号	4	東町2丁目1~曙町1丁目1	1.5	189	175	0	4	10
	一般国道7号	4	曙町1丁目1~上安町1丁目1	0.9	172	157	0	11	4
	一般国道7号	4	上安町1丁目1~下安町20	0.1	1	1	0	0	0
	一般国道7号	4	豊里~豊里	0.1	9	9	0	0	0
○	一般国道112号	2	緑ヶ丘2丁目3~飯森山	1.4	164	164	0	0	0
	一般国道112号	2	飯森山~山居町2丁目5	1.9	146	146	0	0	0
	一般国道112号	2	山居町2丁目5~本町3丁目1	0.8	64	64	0	0	0
	一般国道112号	2	本町3丁目1~中央西町5	0.3	39	39	0	0	0
	一般国道112号	2	中央 西町1~北今町1	0.4	101	101	0	0	0
	一般国道112号	2	北今町1~光ヶ丘3丁目5	0.9	201	201	0	0	0
	一般国道112号	2	光ヶ丘3丁目5~松美町2	1	62	62	0	0	0
	一般国道344号	2	中野曾根~上安町1丁目1	0.8	51	51	0	0	0
	一般国道344号	2	市条~市条	0.6	31	31	0	0	0
	一般国道345号	2	小泉~観音寺	0.1	31	31	0	0	0
	酒田鶴岡線	4	京田~錦町3丁目5	0.6	71	71	0	0	0
	酒田鶴岡線	2	錦町3丁目5~錦町4丁目3	0.6	84	84	0	0	0
	酒田松山線	2	中町1丁目14~一番町13	0.4	27	27	0	0	0
	酒田松山線	4	一番町13~東町1丁目9	1.6	351	351	0	0	0
	酒田松山線	2	東町1丁目9~大町	1	44	44	0	0	0
	酒田停車場線	2	幸町1丁目8~相生町2丁目1	0.3	53	53	0	0	0
	酒田停車場線	2	相生町2丁目1~中央東町1	0.3	93	93	0	0	0
○	酒田港線	2	船場町1丁目10~本町3丁目11	0.5	128	128	0	0	0
	酒田港線	2	中町3丁目7~中町2丁目5	0.4	42	42	0	0	0
	酒田港線	2	一番町13~相生町2丁目1	0.8	167	166	0	1	0
	酒田港線	2	相生町2丁目1~泉町8	1.1	169	169	0	0	0
	酒田港線	2	泉町8~下安町4	1.4	282	281	0	1	0
	生石酒田停車場線	2	富士見町~曙町1丁目1	0.7	140	139	0	1	0
	生石酒田停車場線	2	曙町1丁目1~駅東2丁目5	1	245	245	0	0	0
○	吹浦酒田線	2	ゆたか2丁目15~泉町9	1	24	24	0	0	0
○	吹浦酒田線	2	泉町7~光ヶ丘3丁目4	1.4	230	230	0	0	0
	吹浦酒田線	2	寿町5~中町3丁目7	0.7	165	165	0	0	0
	吹浦酒田線	2	上本町4~山居町1丁目6	0.7	83	83	0	0	0
	吹浦酒田線	2	山居町2丁目5~東両羽町9	2.3	296	296	0	0	0
○	宮野浦坂野辺新田線	2	宮野浦2丁目17~飯森山	1.1	318	318	0	0	0
	宮野浦坂野辺新田線	4	飯森山~飯森山	0.8	3	3	0	0	0
	浜中余目線	2	広野~広野	0.3	5	5	0	0	0
	比子八幡線	2	小泉~小泉	0.5	62	62	0	0	0

資料: 酒田市

※実際に測定していない評価区間については、実測した区間と道路構造や交通量等が概ね一定とみなせる場合、実測結果を準用し評価しています。

(参考) 公園の状況

単位：箇所、ha

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	(H18.4.1現在)		(H19.4.1現在)		(H21.2.1現在)		(H22.2.1現在)	
	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積
都市公園	139	168.8	139	169.4	140	170.8	140	171
酒田市公園	11	11.5	11	11.5	11	8.6	11	8.6
農村公園	34	5.2	34	5.2	34	5.2	34	5.2
農村広場	14	55.9	14	56.8	14	56.8	15	57.8
	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	(H23.2.1現在)		(H24.2.1現在)		(H24.4.1現在)		(H25.4.1現在)	
	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積
都市公園	140	171	139	171	139	171	139	171
酒田市公園	11	8.6	11	8.6	11	8.6	11	8.6
農村公園	34	5.2	34	5.2	34	5.2	34	5.2
農村広場	15	57.8	15	57.8	15	57.8	15	57.3
	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	(H26.4.1現在)		(H27.4.1現在)		(H28.4.1現在)		(H29.4.1現在)	
	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積
都市公園	142	176.25	142	176.25	142	176.25	142	176.25
酒田市公園	11	8.60	11	8.60	12	9.80	13	9.88
農村公園	34	5.20	34	5.20	34	5.20	34	5.20
農村広場	15	57.8	15	57.8	15	57.8	15	57.3
	平成30年度		令和元年度					
	(H30.4.1現在)		(H31.4.1現在)					
	箇所数	面積	箇所数	面積				
都市公園	143	176.33	143	176.33				
酒田市公園	13	9.88	13	9.88				
農村公園	34	5.20	34	5.20				
農村広場	15	57.8	15	57.8				

資料：酒田市

2 資源利用に関わる状況～ごみは環境負荷の鏡

物の生産には、資源やエネルギーを必要としますが、結果として大量の廃棄物が発生しているということは、資源やエネルギーが無駄に使われているということにほかなりません。廃棄物を減らすことは、環境を守るとともに資源やエネルギーを効率よく使用することでもあるのです。

廃棄物を減らす（Reduce）ために、私たち一人ひとりが、買い物をする時には本当に自分にとって必要なものかを考え、欲しくないものは断る・買わないというスタイルを貫くことが求められています。また、いらなくなったものはすぐゴミにせず、必要としている人に譲ったり、別の用途に使い回すことなども廃棄物を減らす方法の一つです。

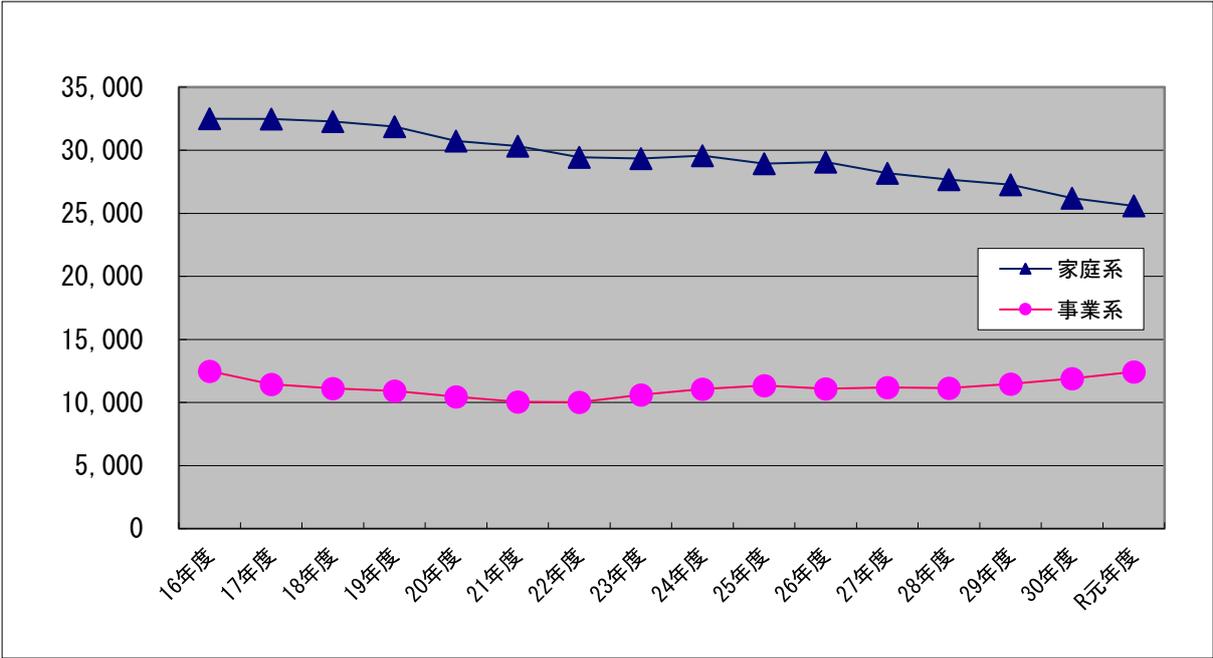
酒田市のごみ処理量の推移

（単位 トン：％）

年度	家庭系			事業系			合計		
	実績	比較	伸率	実績	比較	伸率	実績	比較	伸率
16年度	32,493	△183	△0.6	12,488	△557	△4.3	44,981	△740	△1.6
17年度	32,469	△24	△0.1	11,452	△1,036	△8.3	43,922	△1,059	△2.4
18年度	32,285	△184	△0.6	11,114	△338	△3.0	43,399	△523	△1.2
19年度	31,861	△424	△1.3	10,923	△191	△1.7	42,784	△615	△1.4
20年度	30,730	△1,131	△3.6	10,469	△454	△4.2	41,199	△1,585	△3.7
21年度	30,319	△411	△1.3	10,066	△403	△3.8	40,385	△814	△2.0
22年度	29,443	△876	△2.9	10,021	△45	△0.4	39,464	△921	△2.3
23年度	29,335	△108	△0.4	10,611	590	5.9	39,946	482	1.2
24年度	29,563	228	0.8	11,073	462	4.4	40,636	690	1.7
25年度	28,935	△628	△2.1	11,346	273	2.5	40,281	△355	△0.9
26年度	29,069	134	0.5	11,096	△250	△2.2	40,165	△116	△0.3
27年度	28,167	△902	△3.1	11,196	100	0.9	39,363	△802	△2.0
28年度	27,675	△492	△1.7	11,134	△62	△0.6	38,810	△553	△1.4
29年度	27,264	△411	△1.5	11,466	332	3	38,730	△80	△0.2
30年度	26,194	△1,070	△3.9	11,909	443	3.9	38,103	△627	△1.6
R元年度	25,583	△611	△2.3	12,426	517	4.3	38,009	△94	△0.2

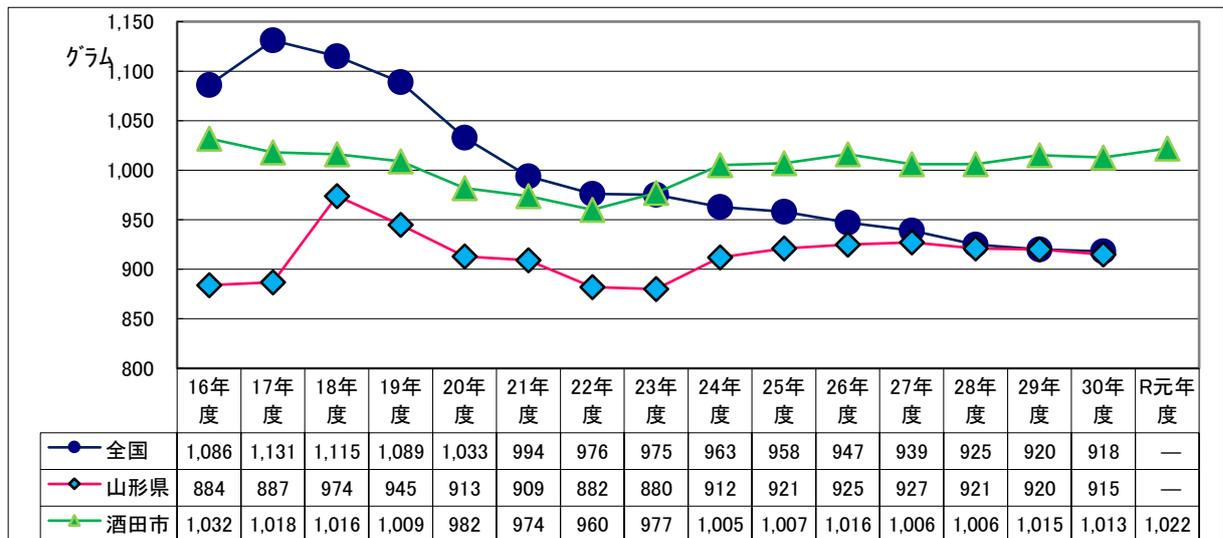
（注）端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

資料：酒田市



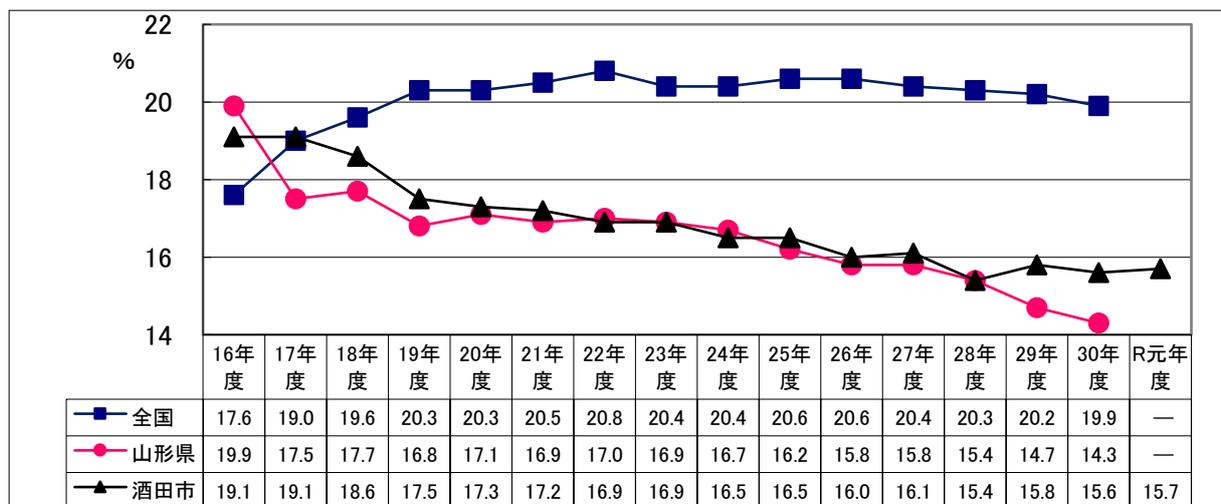
市民一人1日当たりの排出量

市民一人1日当たりの排出量＝総ごみ量÷酒田市人口÷年間日数（365日または366日）



リサイクル率

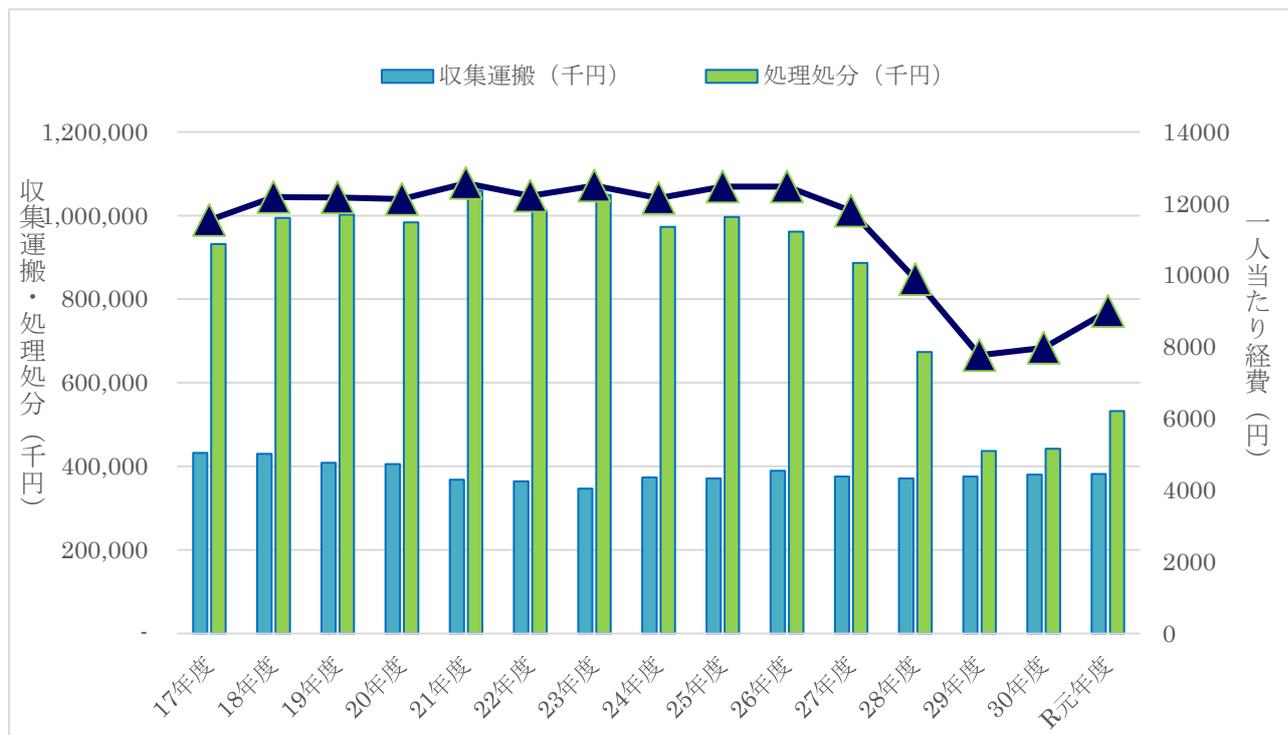
リサイクル率＝（総資源化量：直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）÷（総ごみ量＋集団回収量）



酒田市のごみ処理量は、人口の減少に伴い、年々減少しています。しかし、市民一人当たりのごみの量は増えており、全国や県の平均を大きく上回っている状況です。また、リサイクル率（廃棄物のうち再資源化した割合）も年々低下を続け、全国平均を大きく下回っています。ごみを減らし、リサイクルを増やす取り組みが必要です。

ごみ処理費用の推移

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
収集運搬（千円）	431,797	429,879	408,152	405,328	368,313	364,292	346,630	373,049	370,813	389,531	375,546	371,359	375,522	379,867	381,979
処理処分（千円）	931,915	994,688	1,002,229	983,946	1,059,380	1,010,903	1,049,633	973,199	996,268	961,657	886,469	673,668	437,012	442,268	532,433
計（千円）	1,363,712	1,424,567	1,410,381	1,389,274	1,427,693	1,375,195	1,396,263	1,346,248	1,367,081	1,351,188	1,262,015	1,045,027	812,534	822,135	914,412
人口（人）	118,237	116,998	115,877	114,586	113,591	112,587	111,672	110,771	109,593	108,335	106,939	105,708	104,577	103,056	101,627
市民1人当たり経費（円）	11,534	12,176	12,171	12,124	12,569	12,215	12,503	12,153	12,474	12,472	11,801	9,886	7,770	7,978	8,998



資料：酒田市、酒田地区広域行政組合

ごみの処理には、市民一人当たり年間10,000円程度の経費が掛かっています。排出されるごみ量を減らすことは、ごみ処理費用の削減や、ごみ処理施設の負担軽減に繋がります。

3 自然環境に関わる状況～生態系から受ける恩恵

科学技術が進歩した現代においても、我々の生存に不可欠な空気や水、食料は、自然の営みによって生み出されています。その自然の営みを支えているのが、多種多様な生物から構成されている生態系です。豊かな生態系を維持するためには、森林・農地・海浜・河川が健全に維持されていなければなりません。そのためには水・空気・土を保全する取り組みが必要です。水質や大気質について、従来は生活に関わる問題として捉えていましたが、今般の環境基本計画では、自然や生態系に関わる問題として取り組みます。

また、生物資源の経済的価値は、計り知れないものがあり、自然保護は実利を伴った問題として捉えていく必要があります。酒田市は、豊かな自然に恵まれています。地元の自然を愛し、恵みを感じるための取り組みを進めていきます。

(1) 酒田市の生きもの

新井田川本線魚類等生息調査結果

		年度	平成 17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	26年
		調査回数	1回	1回	1回	1回	2回	2回	2回	2回
魚 類	コイ科	オイカワ	●				●			●
		ウグイ	●	●	●					●
		ウケクチウグイ						●		
		マルタウグイ					●	●		
		ニゴイ	●	●	●	●	●	●	●	●
		コイ		●	●	●	●	●	●	●
		ゲンゴロウブナ	●	●					●	
		ギンブナ		●				●	●	
		フナ類			●	●	●	●		●
	ドジョウ科	ドジョウ						●	●	
	ナマズ科	ナマズ		●		●	●	●		
	ボラ科	ボラ	●	●	●	●		●		●
		メナダ	●	●	●		●	●	●	●
	スズキ科	スズキ			●	●	●	●		●
	ハゼ科	アシシロハゼ						●		
		ヌマチチブ					●	●		●
		ハゼ	●	●	●	●	●	●		●
		シマウキゴリ							●	●
		スミウキゴリ								●
アシシロハゼ							●		●	
甲 殻 類	イワガニ科	モクズガニ		●		●	●	●	●	●
	ヌマエビ科	ヌマエビ								●
計		7	10	8	8	11	15	9	15	

資料：酒田市

新井田川水系は、新井田川、幸福川、寺田川、境川、平田川、豊川の6河川から構成されています。流路延長は、約35キロメートルで、ほぼ落差の無い緩やかな流れになっています。

生息種としては、「フナ類」「コイ」「ナマズ」などが、従来から確認されていますが、今回の調査では「スミウキゴリ」「ヌマエビ」が新たに確認されています。

小牧川魚類等生息調査結果

		年度	平成 17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	26年	
		調査回数	5	9	8	6	7	6	6	6	
魚 類	ヤツメウナギ科	カワヤツメアンモシーテ ス幼生	●	●	●	●		●	●		
		スナヤツメ南方系アン モシーテス幼生				●				●	
	アユ科	アユ		●		●	●	●	●	●	
	サケ科	サケ									●
		サクラマス		●	●						
	コイ科	オイカワ		●		●	●	●	●	●	●
		ウグイ	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		ウケクチウグイ				●					
		アブラハヤ		●			●				
		タモロコ	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		モツゴ		●	●	●	●	●	●		
		ビワヒガイ	●	●	●				●		●
		カマツカ				●	●			●	●
		ニゴイ	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		コイ		●			●	●	●	●	●
		ゲンゴロウブナ		●		●					
		ギンブナ	●	●	●	●	●	●	●	●	
		フナ類									●
		タイリクバラタナゴ	●	●	●	●	●	●	●		
	ヤリタナゴ						●				
	ドジョウ科	ドジョウ		●	●	●	●	●	●	●	●
		シマドジョウ				●					
	ナマズ科	ナマズ	●	●	●	●	●	●	●		
	ギギ科	ギギ		●	●		●	●			
	メダカ科	メダカ			●	●		●			
	ボラ科	ボラ	●		●		●				
		メナダ		●	●	●	●	●	●	●	
	スズキ科	スズキ				●	●	●		●	
サンフィッシュ 科	オオクチバス							●		●	
	ブルーギル		●	●							

		年度	平成 17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	26年
魚類	ハゼ科	トウヨシノボリ			●	●	●	●		
		ヨシノボリ					●			
		ヌマチチブ					●	●	●	●
		ビリンゴ	●	●	●	●				
		シマウキゴリ		●	●	●	●	●	●	●
		スミウキゴリ				●				
		ハゼ	●	●	●	●	●	●	●	●
		アシシロハゼ			●	●				
	カジカ科	アユカケ					●	●		
	カレイ科	ヌマガレイ					●		●	●
ニシン科	コハダ			●						
甲殻類	イワガニ科	モクズガニ	●	●	●	●	●	●	●	●
	ヌマエビ科	ヌマエビ	●		●					
	テナガエビ科	スジエビ			●					
	アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ			●					●
貝類	イシガイ科	マツカサガイ	●		●	●				
		ヨコハマシジラガイ				●		●	●	●
		ドブガイ	●	●	●	●	●	●	●	●
	タニシ科	マルタニシ	●	●	●	●	●	●	●	
	シジミ科	マシジミ	●	●	●	●	●	●	●	
	モノアラガイ科	モノアラガイ		●						
	カワニナ科	カワニナ	●	●	●	●	●	●	●	●
計			18	28	31	32	30	29	22	23

資料：酒田市（平成 27 年度以降、調査実績なし）

小牧川は、流路延長約 3 キロメートルで、水深は浅く冬期間の水量低下が著しい河川です。河川のほぼ全域で両岸及び川底がコンクリートで護岸されており、両岸に堆積した砂泥や、護岸されていない一部の川底が魚類等の生息環境となっています。

酒田本港からの遡上や最上川からの流下によって、特殊な生態系となっており、「マシジミ」が生息していることから、湧水が存在しているほか、重要種である「スナヤツメ」「カワヤツメ」も確認されています。

文献調査結果（概要）

酒田市の生物について記述された文献の調査を行いました。

		確認種数	うち重要な種
植物		161 科 1,899 種	300 種
動物	哺乳類	7 目 15 科 31 種	12 種
	鳥類	22 目 70 科 380 種	113 種
	両生類	2 目 6 科 15 種	8 種
	爬虫類	1 目 5 科 10 種	3 種
	陸上昆虫類	26 目 321 科 3,082 種	121 種
	魚類	13 目 42 科 106 種	31 種
	陸上昆虫類以外の無脊椎動物	33 目 71 科 118 種	26 種

資料：酒田市

植生においては、日本海要素の植物を中心としつつ、高山植物から暖地系、海浜植物まで多様な種がみられることが酒田市の特徴となっています。

（２）酒田市の土地利用状況の変化

単位:km² (各年1月1日)

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
総面積	602.74	602.79	602.79	602.79	602.79
田	106.28	106.08	105.9	105.68	105.68
畑	22.32	22.2	22.06	21.78	21.78
宅地	28.37	28.41	28.45	28.46	28.46
山林	331.38	378.94	379.73	380.62	380.62
原野	19.74	18.92	18.27	17.95	17.95
雑種地	6.42	6.48	6.5	6.53	6.53
その他	88.23	41.76	41.88	41.77	41.77
区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
総面積	602.79	602.79	602.79	602.79	602.97
田	105.67	105.64	105.34	105.3	105.4
畑	21.65	21.64	21	20.99	21.55
宅地	28.5	28.56	28.59	28.61	28.64
山林	380.71	380.6	380.48	380.47	380.68
原野	17.78	17.15	17.11	17.1	17.13
雑種地	6.55	6.57	6.57	6.58	6.59
その他	41.93	42.64	43.7	43.74	42.98

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総面積	602.97	602.97	602.97	602.97
田	105.38	105.31	105.21	105.12
畑	21.54	21.52	21.43	21.39
宅地	28.68	28.8	29.51	29.58
山林	380.62	380.25	380.65	381.23
原野	17.14	17.21	16.74	16.11
雑種地	6.65	6.72	6.48	6.53
その他	42.96	43.16	42.95	43.01
区分	令和2年			
総面積	602.97	100%		
田	105.07	17.43%		
畑	21.25	3.52%		
宅地	29.56	4.90%		
山林	381.32	63.24%		
原野	16.11	2.67%		
雑種地	6.55	1.09%		
その他	43.11	7.15%		

資料：酒田市

近年、その構成に大きな変化はなく、山林が最も多く全市の63.24%を占めています。次いで田及び畑が合わせて20.95%となっています。

(3) 河川水質について BODの推移

BODとは、水中にどの程度の微生物が生息しているかを示すもので、河川の汚染の程度を示す指標の一つになっています。平成25年までは平均値、平成26年以降は75%値の数値を記載しています。

ア. 最上川、赤川、京田川

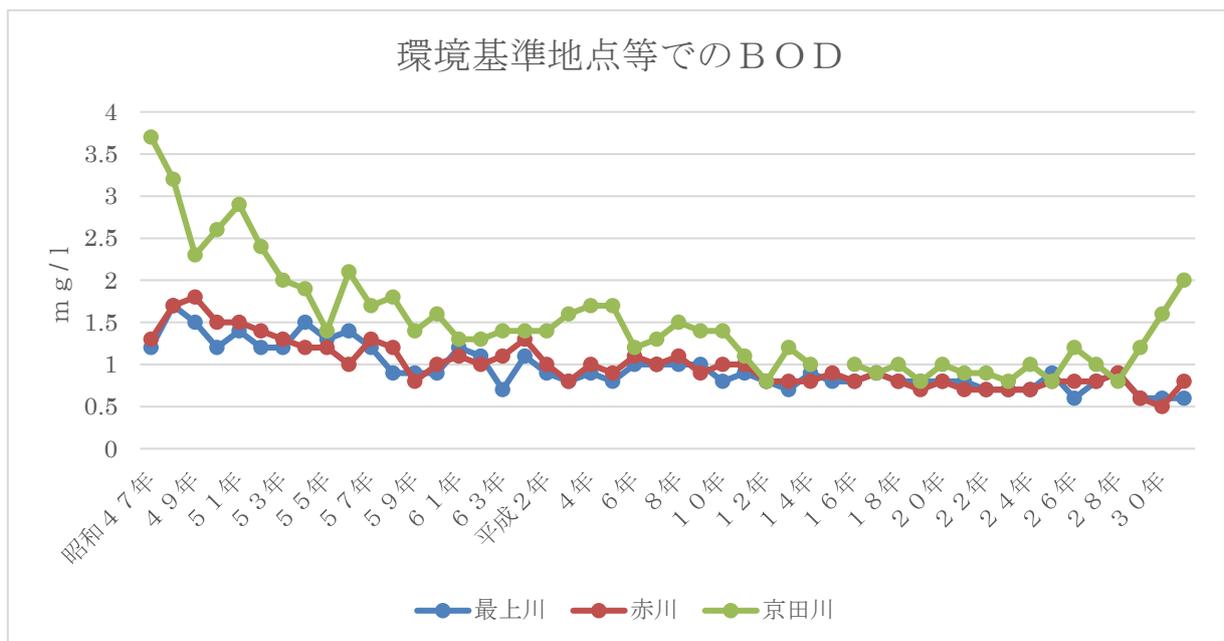
単位:mg/l

年度	最上川	赤川	京田川			矢流川		
	両羽橋	新川橋	亀井橋	宮野浦橋	山田橋	上流	中流	下流
	国測定		県測定	市測定(平均値)		市測定		
昭和47年	1.2	1.3	3.7	-	-	-	-	-
48年	1.7	1.7	3.2	-	-	-	-	-
49年	1.5	1.8	2.3	-	-	-	-	-
50年	1.2	1.5	2.6	2.1	-	-	10.7	-
51年	1.4	1.5	2.9	1.4	-	-	8.4	-
52年	1.2	1.4	2.4	1.9	-	-	4.8	-
53年	1.2	1.3	2	1.6	-	-	10.8	-
54年	1.5	1.2	1.9	1.5	-	-	9.2	-
55年	1.3	1.2	1.4	1.6	-	-	9.7	5.1
56年	1.4	1	2.1	1.3	-	-	2.8	3
57年	1.2	1.3	1.7	1.3	-	-	5.7	6.4
58年	0.9	1.2	1.8	1.6	-	-	4.1	3.3
59年	0.9	0.8	1.4	1.5	-	-	4.2	6
60年	0.9	1	1.6	1.8	-	-	5.4	2.4
61年	1.2	1.1	1.3	1.7	-	-	7.8	7.6
62年	1.1	1	1.3	1.6	-	-	13.6	6.6
63年	0.7	1.1	1.4	-	-	-	-	-
平成元年	1.1	1.3	1.4	-	1.5	0.8	3.1	3.4
2年	0.9	1	1.4	-	1.4	0.9	4.3	2.5
3年	0.8	0.8	1.6	-	1.5	1.2	4.9	4.4
4年	0.9	1	1.7	-	2.8	2.4	3.9	3.7
5年	0.8	0.9	1.7	1.5	1.9	1.9	5	3.3
6年	1	1.1	1.2	2.2	2.7	1.7	6.2	5.9
7年	1	1	1.3	2	1.5	1.1	2.6	1.3
8年	1	1.1	1.5	1.5	1.1	1.1	3.1	2.2
9年	1	0.9	1.4	1.9	1.3	1.4	3.6	2.1

10年	0.8	1	1.4	3.1	3	2.1	3.2	2.6
11年	0.9	1	1.1	1.1	1.2	0.8	3	1
12年	0.8	0.8	0.8	1.1	1.2	0.9	4	1.5
13年	0.7	0.8	1.2	1.4	1.5	1	1.6	1.5
14年	0.9	0.8	1	1.5	1.4	1	4.5	1.8
15年	0.8	0.9	-	2.3	2.2	1.9	2.6	2
16年	0.8	0.8	1	1.1	0.9	0.8	2.3	1.9
17年	0.9	0.9	0.9	1.2	1.2	1.3	9	3.5
18年	0.8	0.8	1	3.6	4.2	2.9	5.2	3.5
19年	0.8	0.7	0.8	1.4	1.2	2.3	3.2	1.7
20年	0.8	0.8	1	1.9	1.2	2	4.3	3.6
21年	0.8	0.7	0.9	1.9	1.5	2.5	3.8	2.4
22年	0.7	0.7	0.9	2.2	1.9	1.2	7.3	3.2
23年	0.7	0.7	0.8	1.5	1.5	2.1	12.1	2.5
24年	0.7	0.7	1	-	1	-	-	-
25年	0.9	0.8	0.8	-	1.5	-	-	-
26年	0.6	0.8	1.2	-	1.3	-	-	-
27年	0.8	0.8	1.0	-	1.3	-	-	-
28年	0.9	0.9	0.8	-	1.9	-	-	-
29年	0.6	0.6	1.2	-	1.1	-	-	-
30年	0.6	0.5	1.6	-	1.1	-	-	-
令和元年	0.6	0.8	2.0	-	1.7	-	-	-
環境基準	A類型					類型指定なし		
	2mg/l以下							

注) は環境基準地点

資料：山形県環境白書、酒田市



最上川、赤川、京田川のいずれも現在は環境基準を満たしています。法律の整備や下水道・浄化槽の普及等によって、水質は改善傾向にあります。

イ. 新井田川、小牧川、日向川

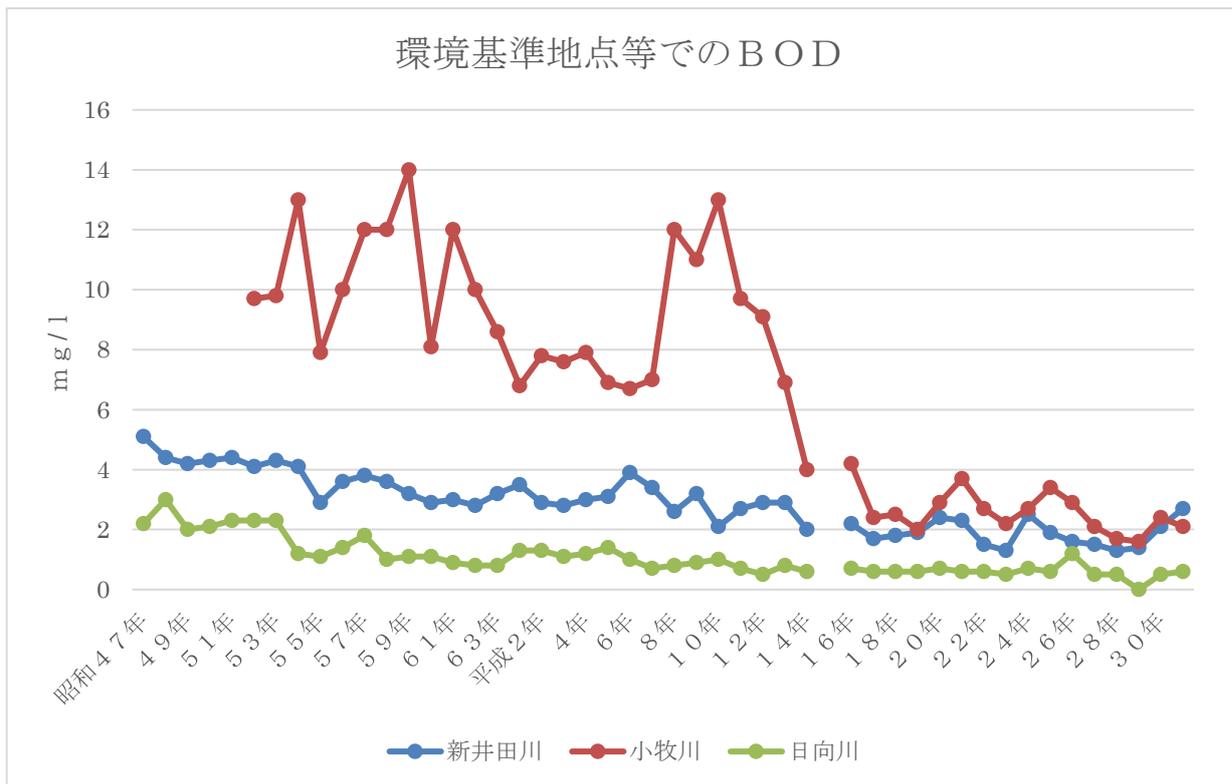
単位:mg/l

年度	新井田川				小牧川			日向川		
	浜田橋	舟止橋	実生橋	新栄橋	中島橋	こがね橋	中瀬橋	日向橋	下黒川橋	
	県測定			市測定	県測定	市測定		県測定	市測定	
昭和47年	5.1	-	-	-	-	-	-	2.2	-	-
48年	4.4	-	-	-	-	-	-	3.0	-	-
49年	4.2	-	-	-	-	-	-	2.0	-	-
50年	4.3	2.1	-	-	-	-	-	2.1	-	-
51年	4.4	2.2	-	-	-	-	-	2.3	-	-
52年	4.1	3.3	5.1	-	9.7	-	-	2.3	-	-
53年	4.3	3.0	4.6	-	9.8	-	-	2.3	-	-
54年	4.1	2.5	4.7	2.9	13.0	-	-	1.2	-	-
55年	2.9	1.8	3.7	2.8	7.9	-	-	1.1	-	-
56年	3.6	2.3	4.3	3.6	10.0	-	-	1.4	-	-
57年	3.8	2.6	3.7	2.8	12.0	-	-	1.8	-	-
58年	3.6	1.8	3.6	3.0	12.0	-	-	1.0	-	-
59年	3.2	1.6	3.4	2.7	14.0	-	-	1.1	-	-
60年	2.9	1.6	2.9	3.2	8.1	-	-	1.1	-	-
61年	3.0	2.0	2.9	3.1	12.0	-	-	0.9	-	-

62年	2.8	1.8	3.0	3.3	10.0	-	-	0.8	-	-
63年	3.2	2.2	3.0	-	8.6	-	-	0.8	-	-
平成元年	3.5	2.0	2.8	-	6.8	-	-	1.3	-	-
2年	2.9	2.4	3.4	-	7.8	-	-	1.3	-	-
3年	2.8	2.0	3.2	-	7.6	-	-	1.1	-	-
4年	3.0	1.8	3.9	-	7.9	-	-	1.2	-	-
5年	3.1	2.2	3.9	-	6.9	-	-	1.4	-	-
6年	3.9	3.3	3.5	-	6.7	-	-	1.0	-	-
7年	3.4	2.1	3.3	3.3	7.0	-	-	0.7	1.8	0.9
8年	2.6	1.8	2.7	2.0	12.0	-	-	0.8	2.0	2.0
9年	3.2	1.7	3.6	2.0	11.0	-	-	0.9	2.0	1.0
10年	2.1	1.7	2.5	2.9	13.0	-	-	1.0	2.4	1.6
11年	2.7	2.3	3.1	2.2	9.7	1.8	5.7	0.7	0.8	0.5
12年	2.9	1.6	-	2.2	9.1	1.9	4.1	0.5	1.6	0.6
13年	2.9	1.6	-	5.3	6.9	2.3	5.1	0.8	0.6	1.5
14年	2.0	1.0	-	2.2	4.0	1.7	5.4	0.6	3.0	1.5
15年	-	-	-	2.5	-	1.9	4.1	-	2.8	1.9
16年	2.2	-	-	1.3	4.2	1.5	4.5	0.7	3.0	0.8
17年	1.7	-	-	1.8	2.4	1.2	8.4	0.6	2.1	0.8
18年	1.8	-	-	4.4	2.5	3.0	3.7	0.6	4.5	3.8
19年	1.9	-	-	1.5	2.0	1.8	2.4	0.6	1.9	1.0
20年	2.4	-	-	1.9	2.9	2.3	3.3	0.7	1.0	0.7
21年	2.3	-	-	-	3.7	2.0	2.1	0.6	-	-
22年	1.5	-	-	-	2.7	2.5	3.4	0.6	-	-
23年	1.3	-	-	-	2.2	2.4	7.7	0.5	-	-
24年	2.5	-	-	-	2.7	-	-	0.7	-	-
25年	1.9	-	-	-	3.4	-	-	0.6	-	-
26年	1.6	-	-	-	2.9	-	-	1.2	-	-
27年	1.5	-	-	-	2.1	-	-	0.5	-	-
28年	1.3	-	-	-	1.7	-	-	0.5	-	-
29年	1.4	-	-	-	1.6	-	-	<0.5	-	-
30年	2.1	-	-	-	2.4	-	-	0.5	-	-
令和元年	2.7	-	-	-	2.1	-	-	0.6	-	-
環境基準	B類型 3mg/l 以下 ※平成 25 年まで C 類型(5mg/l 以下)				類型指定なし			A類型 2mg/l 以下		

注) は環境基準地点。市測定の新井田川 新栄橋、日向川 日向橋、下黒川橋は年1回測定。

資料：山形県環境白書、酒田市



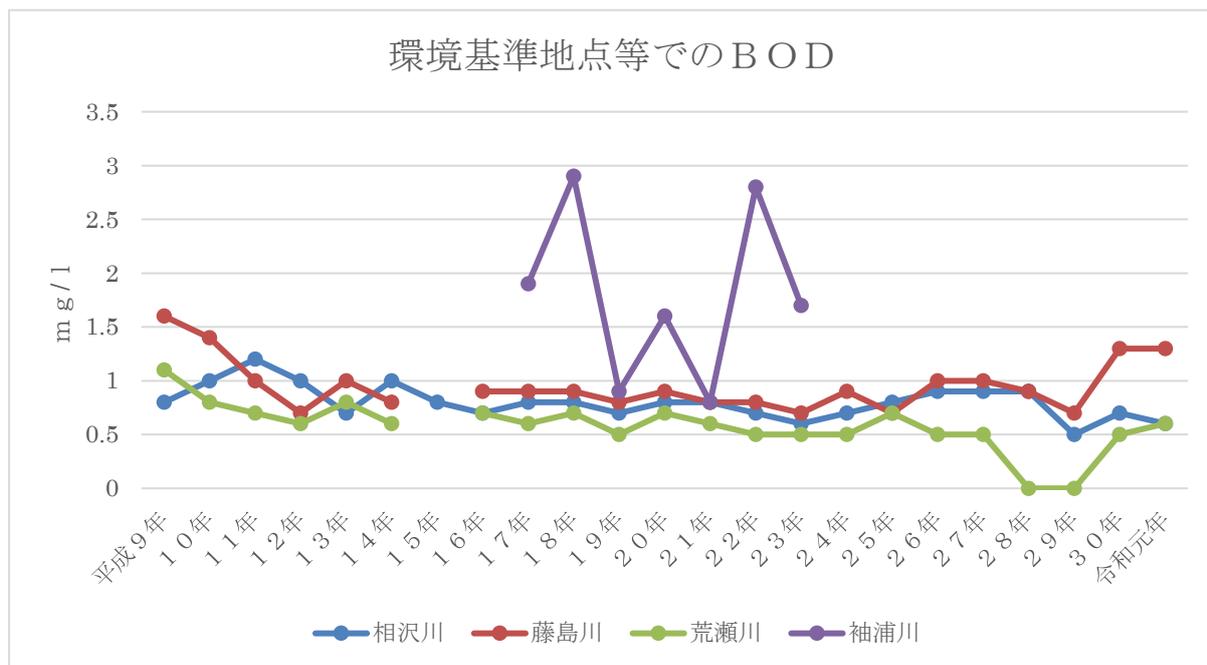
新井田川、日向川は、下水道・浄化槽の普及等によって、水質は改善傾向にあります。
 小牧川では、平成14年から行われた農業用水の導水により、水質が著しく改善しています。

ウ. 相沢川、藤島川、荒瀬川、袖浦川

年度	相沢川	藤島川	荒瀬川	袖浦川
	宝永橋	昭和橋	八幡橋	錦町
	県測定			市測定
平成9年	0.8	1.6	1.1	-
10年	1.0	1.4	0.8	-
11年	1.2	1.0	0.7	-
12年	1.0	0.7	0.6	-
13年	0.7	1.0	0.8	-
14年	1.0	0.8	0.6	-
15年	0.8	-	-	-
16年	0.7	0.9	0.7	-
17年	0.8	0.9	0.6	1.9
18年	0.8	0.9	0.7	2.9
19年	0.7	0.8	0.5	0.9
20年	0.8	0.9	0.7	1.6
21年	0.8	0.8	0.6	0.8
22年	0.7	0.8	0.5	2.8
23年	0.6	0.7	0.5	1.7
24年	0.7	0.9	0.5	-
25年	0.8	0.7	0.7	-
26年	0.9	1.0	0.5	-
27年	0.9	1.0	0.5	-
28年	0.9	0.9	<0.5	-
29年	0.5	0.7	<0.5	-
30年	0.7	1.3	0.5	-
令和元年	0.6	1.3	0.6	-
環境基準	A類型 2mg/l以下			類型指 定なし

注) は環境基準地点。

資料：山形県環境白書、酒田市



(4) 海域CODの推移

CODとは、水中にどの程度の有機物があるかを示すもので、水質の汚染の程度を示す指標のひとつになっています。平成25年までは平均値、平成26年以降は75%値の数値を記載しています。

ア. 酒田港 (県測定)

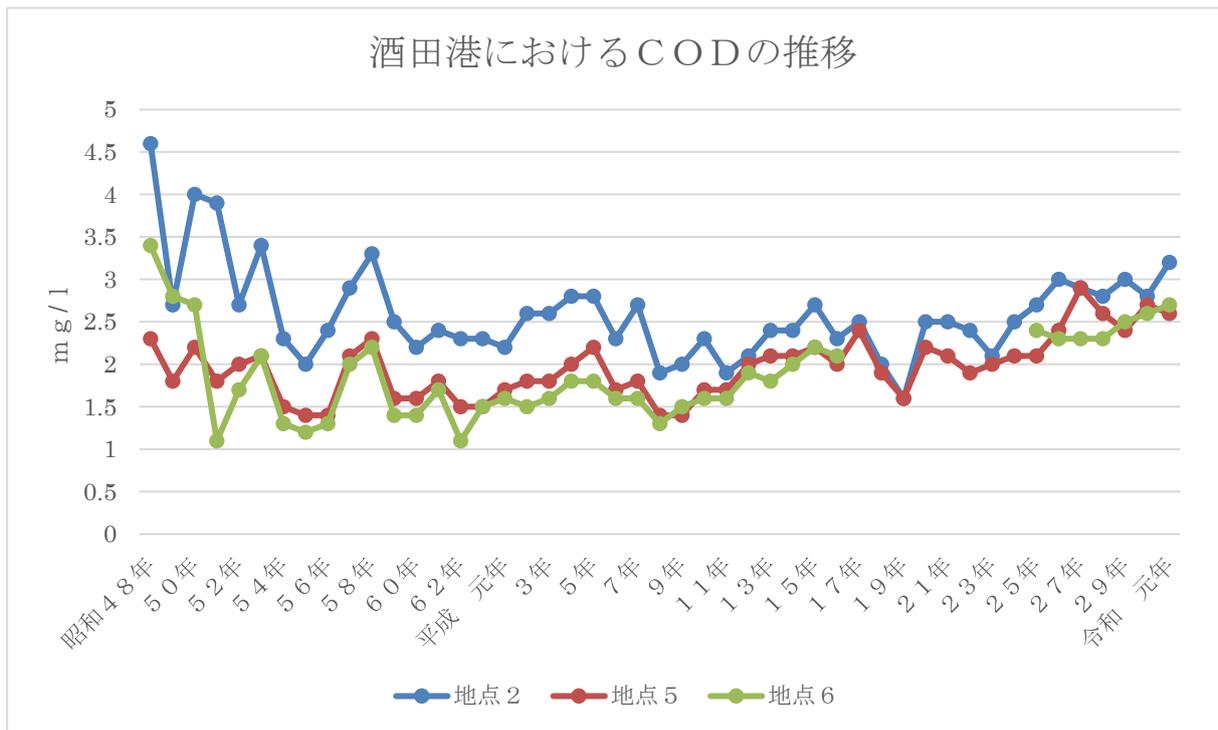
単位: mg/l

年度	地点1	地点2	地点3	地点4	地点5	地点6
昭和48年	3.4	4.6	2.1	2.2	2.3	3.4
49年	3.2	2.7	2.1	1.7	1.8	2.8
50年	4.2	4.0	2.7	2.6	2.2	2.7
51年	4.3	3.9	1.9	2.5	1.8	1.1
52年	3.8	2.7	2.1	2.1	2.0	1.7
53年	3.7	3.4	2.3	2.1	2.1	2.1
54年	2.8	2.3	1.6	1.5	1.5	1.3
55年	2.1	2.0	1.6	1.3	1.4	1.2
56年	2.9	2.4	1.5	1.1	1.4	1.3
57年	3.3	2.9	2.0	2.1	2.1	2.0
58年	3.6	3.3	2.3	2.3	2.3	2.2
59年	2.8	2.5	2.1	2.0	1.6	1.4
60年	2.7	2.2	2.1	1.9	1.6	1.4
61年	2.8	2.4	2.1	2.0	1.8	1.7
62年	2.9	2.3	1.4	1.2	1.5	1.1

63年	2.7	2.3	2.2	2.0	1.5	1.5
平成 元年	2.9	2.2	1.8	2.2	1.7	1.6
2年	2.7	2.6	1.8	2.2	1.8	1.5
3年	3.1	2.6	1.5	1.3	1.8	1.6
4年	3.5	2.8	2.0	1.8	2.0	1.8
5年	3.3	2.8	1.8	1.7	2.2	1.8
6年	2.8	2.3	2.4	2.6	1.7	1.6
7年	3.1	2.7	2.3	2.0	1.8	1.6
8年	2.7	1.9	1.9	1.9	1.4	1.3
9年	2.5	2.0	2.1	1.8	1.4	1.5
10年	2.9	2.3	1.8	1.3	1.7	1.6
11年	2.3	1.9	1.8	1.8	1.7	1.6
12年	2.3	2.1	-	2.2	2.0	1.9
13年	2.6	2.4	-	2.8	2.1	1.8
14年	2.6	2.4	-	2.0	2.1	2.0
15年	3.2	2.7	-	2.1	2.2	2.2
16年	2.2	2.3	-	2.3	2.0	2.1
17年	2.5	2.5	-	2.1	2.4	-
18年	2.2	2.0	-	2.2	1.9	-
19年	1.9	1.6	-	1.4	1.6	-
20年	2.7	2.5	-	1.8	2.2	-
21年	2.5	2.5	-	1.8	2.1	-
22年	2.6	2.4	-	2.1	1.9	-
23年	2.3	2.1	-	1.4	2.0	-
24年	2.7	2.5	-	2.0	2.1	-
25年	3.0	2.7	-	2.4	2.1	2.4
26年	3.3	3.0	-	2.4	2.4	2.3
27年	3.0	2.9	-	1.9	2.9	2.3
28年	3.1	2.8	-	2.4	2.6	2.3
29年	3.9	3.0	-	1.6	2.4	2.5
30年	3.0	2.8	-	2.2	2.7	2.6
令和元年	3.2	3.2	-	2.8	2.6	2.7
環境基準	B類型 3mg/l 以下			B類型 3mg/l 以下 ※H30.3.15 まで A 類型 (2mg/l 以下)		

注) は環境基準地点

資料：山形県環境白書



酒田港の水質は、やや減少傾向にあり、類型指定の改正も経て、まだ一部基準値超過もありますが、現在は概ね環境基準を満たしています。

イ. 酒田北港（県測定）

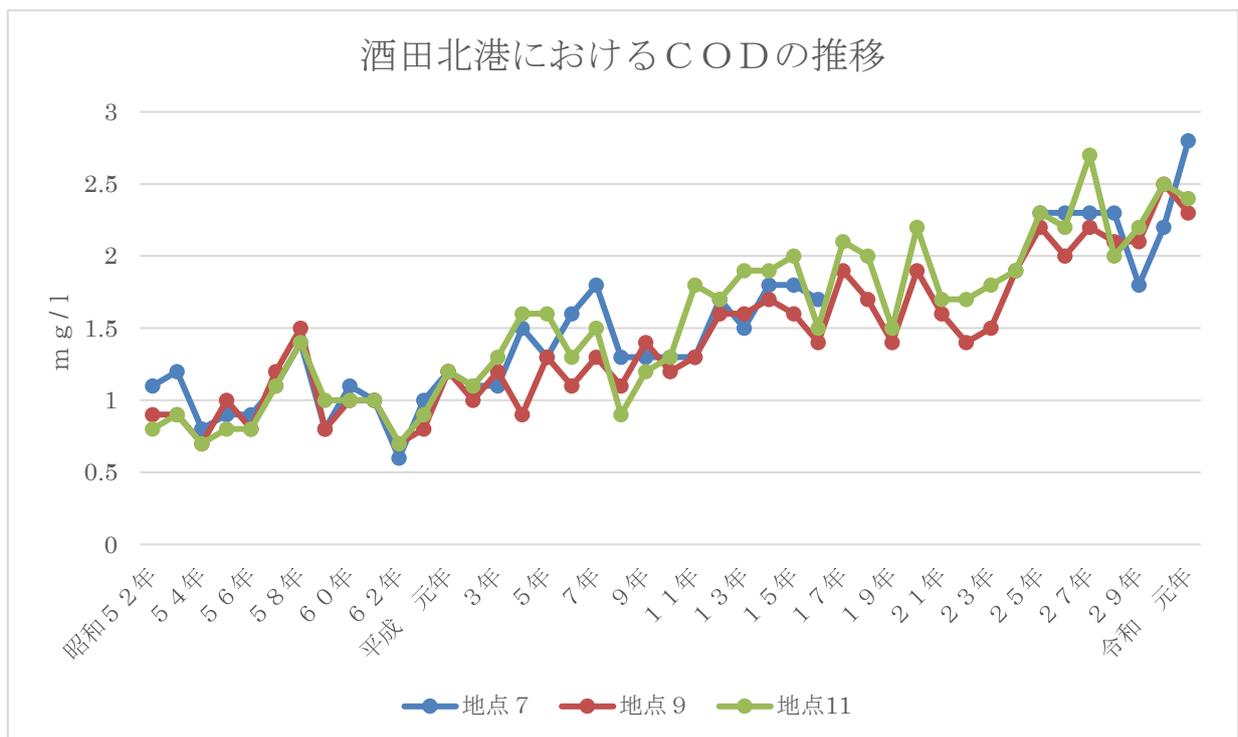
単位:mg/l

年度	地点7	地点8	地点9	地点10	地点11	地点12	地点13
昭和52年	1.1	0.9	0.9	0.8	0.8	0.9	0.7
53年	1.2	0.9	0.9	0.9	0.9	1.1	1.0
54年	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8	0.6
55年	0.9	0.6	1.0	0.8	0.8	0.8	0.6
56年	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8	0.9	0.8
57年	1.1	1.2	1.2	1.2	1.1	1.3	0.9
58年	1.4	1.4	1.5	1.4	1.4	1.5	1.3
59年	0.8	0.8	0.8	1.0	1.0	1.0	0.7
60年	1.1	1.0	1.0	0.9	1.0	1.0	0.8
61年	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9
62年	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7
63年	1.0	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9
平成 元年	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.0
2年	1.1	1.0	1.0	0.9	1.1	1.3	0.9
3年	1.1	1.0	1.2	1.1	1.3	1.5	1.1
4年	1.5	1.3	0.9	1.2	1.6	1.8	1.0
5年	1.3	1.1	1.3	1.6	1.6	1.8	0.8
6年	1.6	1.2	1.1	1.3	1.3	1.8	1.1
7年	1.8	1.8	1.3	1.2	1.5	1.9	1.0
8年	1.3	1.1	1.1	1.2	0.9	1.0	0.8
9年	1.3	1.1	1.4	1.2	1.2	1.2	1.1
10年	1.3	1.3	1.2	1.3	1.3	1.3	1.0
11年	1.3	1.1	1.3	1.4	1.8	1.7	0.9
12年	1.7	1.6	1.6	-	1.7	-	1.4
13年	1.5	1.5	1.6	-	1.9	-	1.3
14年	1.8	1.7	1.7	-	1.9	-	1.5
15年	1.8	1.6	1.6	-	2.0	-	1.4
16年	1.7	1.6	1.4	-	1.5	-	1.3
17年	-	1.8	1.9	-	2.1	-	1.8
18年	-	1.8	1.7	-	2.0	-	1.7
19年	-	1.5	1.4	-	1.5	-	1.3
20年	-	2.0	1.9	-	2.2	-	1.6
21年	-	1.3	1.6	-	1.7	-	1.3
22年	-	1.4	1.4	-	1.7	-	1.3
23年	-	1.7	1.5	-	1.8	-	1.2

24年	-	1.7	1.9	-	1.9	-	1.5
25年	2.3	2.2	2.2	-	2.3	-	1.8
26年	2.3	1.9	2.0	-	2.2	-	1.9
27年	2.3	2.4	2.2	-	2.7	-	1.7
28年	2.3	2.1	2.1	-	2.0	-	1.3
29年	1.8	2.1	2.1	-	2.2	-	1.4
30年	2.2	2.4	2.5	-	2.5	-	1.8
令和元年	2.8	2.4	2.3	-	2.4	-	2.1
環境基準	B類型 3mg/l以下 ※H30.3.15までA類型 (2mg/l以下)		B類型 3mg/l以下		類型指定なし		

注) は環境基準地点

資料：山形県環境白書



酒田北港の水質は、やや増加傾向にあります。類型指定の改正も経て、現在は環境基準を満たしています。

生活排水処理施設 整備状況（平成31年3月31日現在）

	酒田市 公共下 水道	酒田市 流域関 連公共 下水道	公共下 水道計	農集排 処理区	簡易排 水(柏谷 沢)	合併処 理浄化 槽	酒田市 全体
	単独公 共下 水道	庄内処 理区					
行政区域内人口(人)							102,105
計画処理区域面積(ha)	2,022.87	745.70	2,768.57	1,080.40	1.00	集合処 理区域 以外全 て	3,849.97
計画人口(人)	61,160	15,320	76,480	25,090	50	5,773	107,393
整備面積(ha)	1,902.44	630.98	2,533.42	1080.4	1.00	-	3,614.82
処理区域面積(ha)	1,902.44	630.98	2,533.42	1,080.40	1.00	-	3,614.82
処理区域内人口(人)	65,016	15,646	80,662	15,917	14	3,625	100,218
処理区域内世帯数(世帯)	28,380	6,212	34,592	5,401	5	1,248	41,246
水洗化人口(人)	58,796	12,640	71,436	13,913	12	3,566	88,927
水洗化世帯数(世帯)	25,396	4,873	30,269	4,605	4	1,231	36,109
水洗化率(%)	90.4	80.8	88.6	87.4	85.7	98.4	88.7
普及率(%)	63.7	15.3	79.0	15.6	0.0	3.6	98.2
計画区域内普及率(%)	99.8	97.4	99.3	100.00	100.0	73.4	98.2

資料：酒田市

(5) 大気質について

大気環境測定局の状況 (令和2年3月31日現在)

測定局名	所在地	測定項目						
		二酸化いおう	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	微小粒子状物質	有害大気汚染物質	
県測定局	酒田光ヶ丘局	住吉町 9-36(松陵小)	○	○	○	-	-	-
	酒田上田局	安田字背煩堰 70(安田児童公園)	○	○	○	-	-	-
	酒田若浜局	若浜町 1-40(旧酒田保健所)	○	○	○	○	○	○

二酸化いおう 年平均値の推移

二酸化いおうは、主として重油、石炭等の化石燃料中に含まれるいおう分が燃焼過程で酸化されることにより生成されるいおう酸化物の一種で、工場・事業場等が主な発生源です。

二酸化いおうは呼吸器を刺激し、せき、気管支喘息、気管支炎などの障害を引き起こします。1961年頃より発生した「四日市ぜんそく」の原因物質の一つです。

単位:ppm

年度	市測定局					県測定局			環境基準 (1日平均値)
	西荒瀬	日和山	市役所	中平田	錦町	光ヶ丘	上田	若浜	
昭和47年	-	-	0.021	-	-	0.018	-	-	0.04 以下
48年	-	-	0.017	-	-	0.015	0.002	-	
49年	-	-	0.016	-	-	0.009	0.005	-	
50年	0.003	0.006	0.008	-	-	0.010	0.006	0.009	
51年	0.005	0.006	0.007	-	-	0.008	0.003	0.006	
52年	0.007	0.006	0.008	-	-	0.008	0.005	0.005	
53年	0.006	0.005	0.005	-	-	0.006	0.003	0.005	
54年	0.004	0.006	0.006	-	-	0.006	0.005	0.004	
55年	0.004	0.005	0.005	-	-	0.006	0.003	0.004	
56年	0.006	0.005	0.005	-	-	0.006	0.002	0.003	
57年	0.006	0.005	0.006	-	-	0.004	0.002	0.003	
58年	0.001	0.003	0.004	-	-	0.006	0.002	0.003	
59年	0.001	0.005	0.005	-	-	0.006	0.002	0.003	

60年	0.004	0.004	0.005	0.001	0.002	0.008	0.003	0.003	0.04 以下
61年	0.005	0.003	0.004	0.001	0.002	0.006	0.002	0.002	
62年	0.002	0.004	0.003	0.001	0.002	0.003	0.002	0.003	
63年	0.003	0.004	0.004	0.002	0.003	0.003	0.001	0.002	
平成 元年	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.004	0.003	0.005	
2年	0.002	0.003	0.004	0.003	0.003	0.004	0.002	0.005	
3年	0.002	0.004	0.004	0.002	0.003	0.004	0.003	0.005	
4年	0.002	0.004	0.005	0.002	0.003	0.004	0.003	0.003	
5年	0.003	0.004	0.005	0.002	0.003	0.004	0.002	0.003	
6年	0.002	0.005	0.006	0.003	0.004	0.004	0.002	0.003	
7年	0.002	0.004	0.004	0.002	0.003	0.003	0.002	0.003	
8年	0.002	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	0.004	
9年	0.002	0.004	0.004	0.002	0.003	0.003	0.002	0.001	
10年	0.002	0.004	0.004	0.002	0.002	0.003	0.000	0.001	
11年	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003	0.000	0.001	
12年	0.003	0.003	-	0.003	0.003	0.003	0.000	0.001	
13年	0.003	0.003	-	0.002	0.003	0.003	0.001	0.001	
14年	0.003	0.003	-	0.002	0.003	0.003	0.001	0.001	
15年	0.003	0.003	-	0.003	0.003	0.003	0.001	0.001	
16年	0.003	0.003	-	0.003	0.003	0.003	0.000	0.001	
17年	0.003	0.004	-	0.002	0.003	0.003	0.000	0.000	
18年	0.002	0.004	-	0.002	0.002	0.003	0.000	0.000	
19年	0.003	0.003	-	0.002	0.003	0.003	0.000	0.000	
20年	0.003	0.004	-	0.003	0.003	0.003	0.000	0.000	
21年	-	-	-	-	0.003	0.003	0.000	0.000	
22年	-	-	-	-	0.003	0.001	0.000	0.001	
23年	-	-	-	-	0.003	0.000	0.000	0.000	
24年	-	-	-	-	-	0.000	0.000	0.000	
25年	-	-	-	-	-	0.000	0.000	0.000	
26年	-	-	-	-	-	0.000	0.000	0.000	
27年	-	-	-	-	-	0.000	0.000	0.000	
28年	-	-	-	-	-	0.000	0.000	0.000	
29年	-	-	-	-	-	0.000	0.000	0.000	
30年	-	-	-	-	-	0.000	0.000	0.000	
令和元年	-	-	-	-	-	0.000	0.000	0.000	

注) 市役所局 (平成11年12月31日廃止)、西荒瀬局、日和山局、中平田局 (平成21年3月31日廃止)
 錦町局 (平成24年3月31日廃止)

資料: 山形県環境白書、酒田市

二酸化いおうは、長年にわたり環境基準を大幅に下回る良好な状態が続いています。

二酸化窒素 年平均値の推移

二酸化窒素は、空気中の窒素及び燃料中の窒素分が、燃焼により酸化されてできるものであり、発生源としては、工場などの固定発生源の他、自動車等の移動発生源の占める割合も高くなっています。二酸化窒素は、呼吸とともに人体に取り込まれ、呼吸器疾患の原因になったり、「光化学スモッグ」の原因ともなります。

単位:ppm

年度	市測定局					県測定局			環境基準 (1日平均値)
	西荒瀬	日和山	市役所	中平田	錦町	光ヶ丘	上田	若浜	
昭和48年	-	-	-	-	-	0.007	0.002	-	0.06 以下
49年	-	-	0.018	-	-	0.009	0.005	-	
50年	0.002	0.007	0.012	-	-	0.007	0.004	0.011	
51年	0.002	0.009	0.010	-	-	0.006	0.004	0.010	
52年	0.003	0.011	0.008	-	-	0.005	0.003	0.012	
53年	0.002	0.007	0.008	-	-	0.007	0.004	0.010	
54年	0.001	0.007	0.009	-	-	0.007	0.004	0.010	
55年	0.001	0.007	0.008	-	-	0.006	0.004	0.008	
56年	0.001	0.004	0.006	-	-	0.006	0.003	0.008	
57年	0.001	0.005	0.006	-	-	0.006	0.003	0.006	
58年	0.001	0.005	0.006	-	-	0.005	0.003	0.006	
59年	0.001	0.004	0.005	-	-	0.005	0.003	0.007	
60年	0.001	0.003	0.005	0.001	0.004	0.005	0.003	0.007	
61年	0.001	0.003	0.006	0.001	0.005	0.005	0.003	0.008	
62年	0.001	0.003	0.005	0.002	0.006	0.006	0.004	0.008	
63年	0.002	0.005	0.005	0.002	0.007	0.005	0.003	0.008	
平成 元年	0.003	0.010	0.008	0.003	0.008	0.008	0.004	0.009	
2年	0.003	0.010	0.007	0.003	0.007	0.009	0.004	0.009	
3年	0.004	0.010	0.011	0.002	0.008	0.009	0.005	0.009	
4年	0.003	0.009	0.010	0.003	0.008	0.009	0.005	0.009	
5年	0.004	0.010	0.010	0.003	0.008	0.009	0.004	0.009	
6年	0.005	0.011	0.011	0.004	0.009	0.009	0.005	0.011	
7年	0.004	0.009	0.010	0.004	0.007	0.008	0.005	0.011	
8年	0.005	0.010	0.011	0.004	0.010	0.008	0.005	0.011	
9年	0.005	0.009	0.010	0.004	0.009	0.009	0.005	0.011	
10年	0.004	0.007	0.009	0.004	0.008	0.009	0.005	0.010	
11年	0.004	0.008	0.008	0.003	0.009	0.008	0.005	0.010	

12年	0.003	0.009	-	0.003	0.008	0.008	0.004	0.010	0.06 以下
13年	0.004	0.009	-	0.003	0.010	0.008	0.004	0.009	
14年	0.003	0.009	-	0.003	0.011	0.008	0.003	0.009	
15年	0.003	0.008	-	0.003	0.010	0.008	0.004	0.009	
16年	0.003	0.007	-	0.003	0.008	0.008	0.003	0.009	
17年	0.003	0.007	-	0.002	0.007	0.007	0.003	0.008	
18年	0.004	0.007	-	0.003	0.008	0.006	0.003	0.007	
19年	0.003	0.006	-	0.002	0.007	0.005	0.003	0.006	
20年	0.003	0.005	-	0.002	0.006	0.005	0.003	0.006	
21年	-	-	-	-	0.005	0.004	0.002	0.005	
22年	-	-	-	-	0.005	0.005	0.002	0.005	
23年	-	-	-	-	0.005	0.004	0.001	0.006	
24年	-	-	-	-	-	0.005	0.001	0.005	
25年	-	-	-	-	-	0.004	0.001	0.004	
26年	-	-	-	-	-	0.003	0.001	0.004	
27年	-	-	-	-	-	0.003	0.002	0.003	
28年	-	-	-	-	-	0.003	0.002	0.003	
29年	-	-	-	-	-	0.003	0.002	0.003	
30年	-	-	-	-	-	0.003	0.002	0.003	
令和元年	-	-	-	-	-	0.003	0.002	0.001	

注) 市役所局（平成11年12月31日廃止）、西荒瀬局、日和山局、中平田局（平成21年3月31日廃止）
 錦町局（平成24年3月31日廃止）

資料：山形県環境白書、酒田市

二酸化窒素は、長年にわたり環境基準を大幅に下回る良好な状態が続いています。

浮遊粒子状物質・浮遊粉じん 年平均値の推移

大気中を浮遊する粉じんのうち、粒径10μm以下の浮遊粉じんを浮遊粒子状物質といい、現在は、県の測定局で測定しており、基準値が定められています。

市測定局の西荒瀬局（～平成20年）と錦町局（～平成23年）においては浮遊粒子状物質、日和山局（～平成20年）、市役所局（～平成11年）、中平田局（～平成20年）においては浮遊粉じんについて測定していましたが、平成24年からは、県測定局にて測定しています。

単位：mg/m³

年度	市測定局					県測定局			環境基準 (1日平均値)
	西荒瀬	日和山	市役所	中平田	錦町	光ヶ丘	上田	若浜	
昭和47年	-	-	0.034	-	-	0.03	-	-	0.1 以下
48年	-	-	0.025	-	-	0.029	0.018	-	

49年	-	-	0.031	-	-	0.023	0.012	-	0.1 以下
50年	0.023	0.027	0.043	-	-	0.030	0.019	0.025	
51年	0.022	0.027	0.037	-	-	0.026	0.019	0.026	
52年	0.025	0.023	0.038	-	-	0.029	0.022	0.022	
53年	0.027	0.029	0.036	-	-	0.028	0.019	0.025	
54年	0.028	0.028	0.034	-	-	0.025	0.020	0.027	
55年	0.028	0.027	0.032	-	-	0.029	0.022	0.027	
56年	0.025	0.027	0.029	-	-	0.027	0.023	0.029	
57年	0.023	0.024	0.026	-	-	0.029	0.025	0.026	
58年	0.019	0.022	0.024	-	-	0.026	0.021	0.027	
59年	0.022	0.023	0.026	-	-	0.027	0.022	0.028	
60年	0.027	0.023	0.027	0.018	0.020	0.025	0.023	0.021	
61年	0.024	0.028	0.026	0.020	0.024	0.027	0.022	0.021	
62年	0.027	0.027	0.027	0.025	0.027	0.025	0.024	0.021	
63年	0.024	0.023	0.020	0.019	0.019	0.023	0.022	0.021	
平成 元年	0.024	0.021	0.018	0.022	0.020	0.025	-	-	
2年	0.020	0.021	0.018	0.023	0.020	0.025	0.020	0.026	
3年	0.020	0.021	0.018	0.022	0.019	0.022	0.018	0.022	
4年	0.019	0.021	0.018	0.021	0.020	0.021	0.019	0.022	
5年	0.017	0.018	0.016	0.017	0.017	0.018	0.017	0.019	
6年	0.020	0.023	0.019	0.025	0.020	0.023	0.022	0.021	
7年	0.018	0.021	0.019	0.020	0.020	0.021	0.019	0.020	
8年	0.019	0.024	0.024	0.022	0.022	0.022	0.021	0.022	
9年	0.019	0.022	0.021	0.020	0.022	0.022	0.021	0.019	
10年	0.018	0.019	0.021	0.019	0.020	0.021	0.015	0.018	
11年	0.016	0.020	0.018	0.016	0.017	0.019	0.017	0.017	
12年	0.019	0.023	-	0.018	0.021	0.022	0.018	0.020	
13年	0.019	0.021	-	0.017	0.020	0.021	0.016	0.019	
14年	0.018	0.019	-	0.017	0.019	0.019	0.014	0.018	
15年	0.018	0.021	-	0.016	0.018	0.019	0.015	0.016	
16年	0.018	0.019	-	0.021	0.019	0.019	0.016	0.016	
17年	0.016	0.019	-	0.017	0.017	0.020	0.016	0.017	
18年	0.016	0.016	-	0.014	0.015	0.017	0.014	0.015	
19年	0.015	0.016	-	0.014	0.014	0.018	0.014	0.015	
20年	0.015	0.016	-	0.016	0.015	0.017	0.014	0.014	
21年	-	-	-	-	0.015	0.015	0.013	0.014	
22年	-	-	-	-	0.016	0.017	0.016	0.015	
23年	-	-	-	-	0.015	0.015	0.014	0.014	

24年	-	-	-	-	-	0.014	0.014	0.013	0.1 以下
25年	-	-	-	-	-	0.014	0.014	0.013	
26年	-	-	-	-	-	0.014	0.014	0.013	
27年	-	-	-	-	-	0.015	0.013	0.014	
28年	-	-	-	-	-	0.013	0.011	0.012	
29年	-	-	-	-	-	0.013	0.011	0.012	
30年	-	-	-	-	-	0.013	0.012	0.012	
令和元年	-	-	-	-	-	0.01	0.013	0.011	

注) 市役所局 (平成11年12月31日廃止)、西荒瀬局、日和山局、中平田局 (平成21年3月31日廃止)
錦町局 (平成24年3月31日廃止)

資料：山形県環境白書、酒田市

浮遊粒子状物質・浮遊粉じんは、長年にわたり環境基準を大幅に下回る良好な状態が続いており、さらに減少傾向にあります。

光化学オキシダント 1時間値の最高値の推移

光化学オキシダントは、工場や自動車などから排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物が、太陽光線を受けて光化学反応し、二次的に生成されるオゾンなどの酸化性物質の総称で、いわゆる光化学スモッグの原因とされています。日差しが強く、気温が高く、風が弱い日等に高濃度になりやすく、高濃度になった場合、息苦しくなったり、目、のどにかゆみや痛みを感じたりする場合があります。

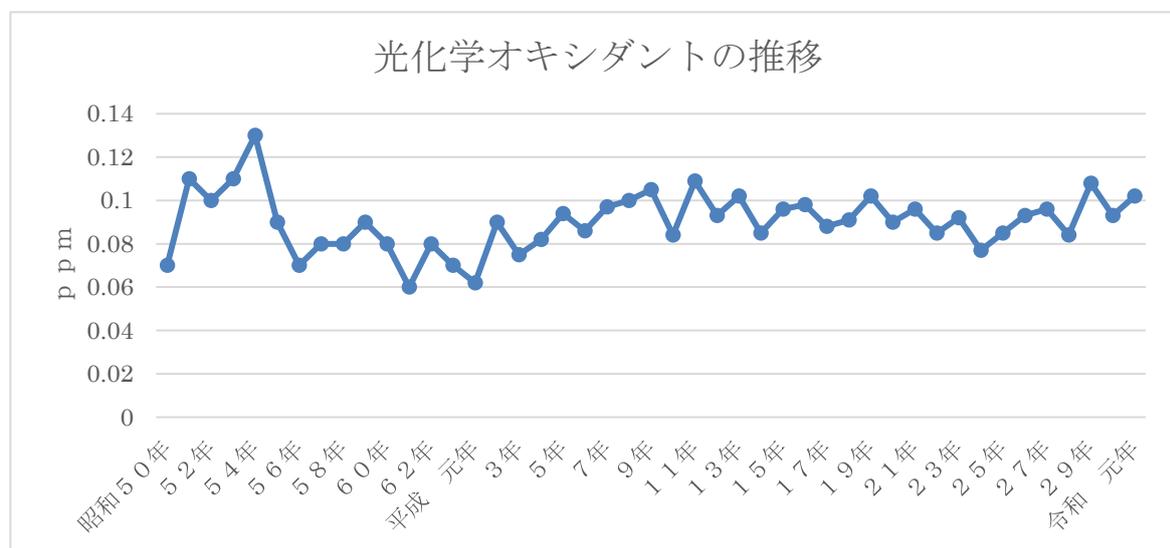
単位:ppm

年度	県測定局 若浜	年度	県測定局 若浜	環境基準 (1時間値)
昭和50年	0.07	平成10年	0.084	0.06 以下
51年	0.11	11年	0.109	
52年	0.1	12年	0.093	
53年	0.11	13年	0.102	
54年	0.13	14年	0.085	
55年	0.09	15年	0.096	
56年	0.07	16年	0.098	
57年	0.08	17年	0.088	
58年	0.08	18年	0.091	
59年	0.09	19年	0.102	
60年	0.08	20年	0.09	
61年	0.06	21年	0.096	
62年	0.08	22年	0.085	

63年	0.07	23年	0.092	0.06 以下
平成 元年	0.062	24年	0.077	
2年	0.09	25年	0.085	
3年	0.075	26年	0.093	
4年	0.082	27年	0.096	
5年	0.094	28年	0.084	
6年	0.086	29年	0.108	
7年	0.097	30年	0.093	
8年	0.1	令和 元年	0.102	
9年	0.105			

注)測定値、環境基準値は1時間値の最高値

資料：山形県環境白書



光化学オキシダントは、ほぼ横ばいで推移していますが、長年にわたり環境基準を超過する状態が続いています。

微小粒子状物質（PM_{2.5}） 平均値の推移

微小粒子状物質は、大気中に浮遊する粉じんのうち、粒径が2.5 μm以下のものをいい、ボイラー、焼却炉等のばい煙を発生させる施設が主な発生源で、黄砂や大陸からの越境汚染によるものもあります。その成分には、炭素成分、硝酸塩、硫酸塩等のほか、ナトリウム、アルミニウムなどの無機元素などが含まれます。

単位：μg/m³

年度	県測定局		環境基準
	若浜		
	1年平均値	1日平均値※	
平成24年	8.9	26.9	長期基準:15以下(1年平均値) 短期基準:35以下(1日平均値)
25年	9.4	34.5	
26年	10.5	31.7	
27年	9.3	27.0	
28年	8.0	19.1	
29年	6.6	21.2	
30年	6.6	25.8	
令和元年	6.2	17.6	

資料：山形県環境白書

※1日平均値は1日平均値の年間98パーセンタイル値

1年間に測定されたすべての日平均値（欠測日を除く）を、1年間での最低値を第1番目として、値の低い方から高い方に順（昇順）に並べたとき、低い方（最低値）から数えて98%目に該当する日平均値。

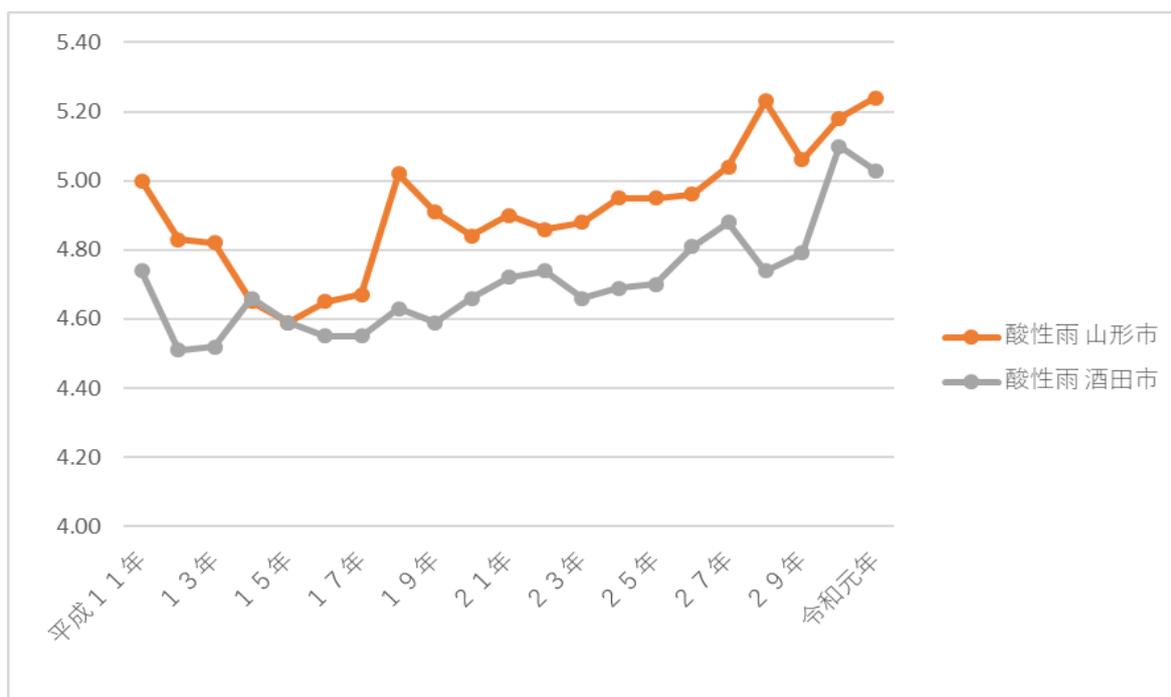
平成24年度及び平成25年度は光ケ丘局で測定。

微小粒子状物質（PM_{2.5}）は、平成24年度から観測が開始されました。今のところは、基準値を下回る良好な状態が続いています。

酸性雨の状況（pH平均値）

年度	国内	県内		年度	国内	県内	
		山形市	酒田市			山形市	酒田市
平成11年	4.85	5.00	4.74	22年		4.86	4.74
12年	4.72	4.83	4.51	23年		4.88	4.66
13年	4.74	4.82	4.52	24年		4.95	4.69
14年	4.79	4.65	4.66	25年		4.95	4.70
15年	4.71	4.59	4.59	26年		4.96	4.81
16年	4.75	4.65	4.55	27年		5.04	4.88
17年	4.61	4.67	4.55	28年		5.23	4.74
18年	4.69	5.02	4.63	29年		5.06	4.79
19年	4.67	4.91	4.59	30年		5.18	5.10
20年		4.84	4.66	令和元年		5.24	5.03
21年		4.9	4.72				

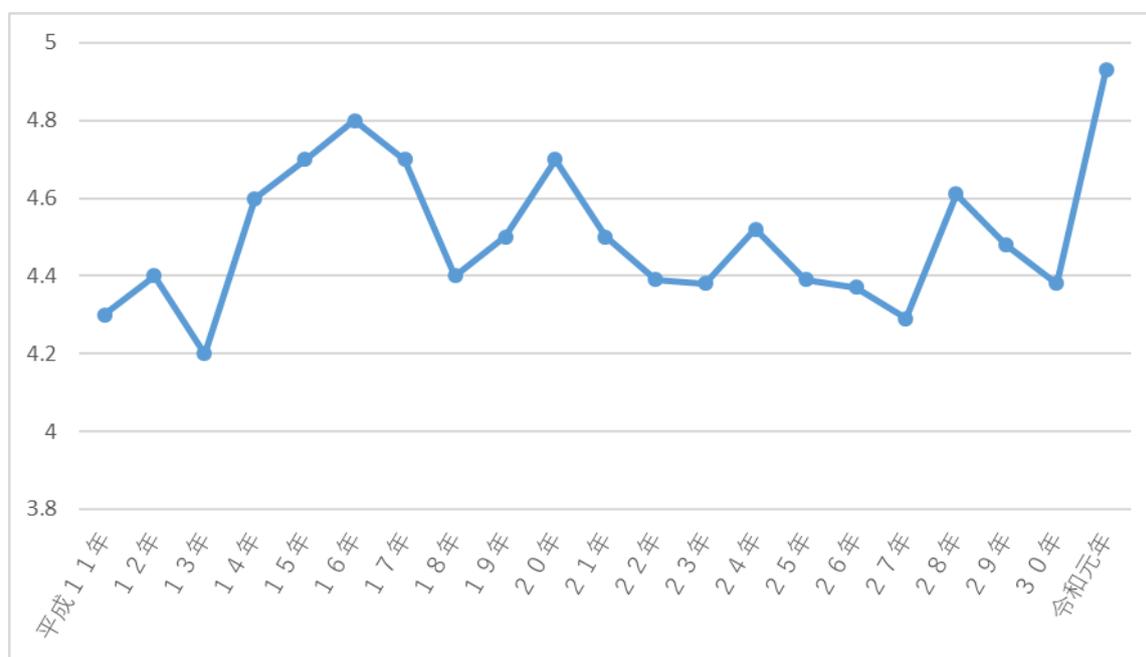
資料：環境省、山形県



酸性雪の状況（pH値）

年度	測定地点	平均値	最小値	年度	測定地点	平均値	最小値
			～最大値				～最大値
平成11年	荻島	4.3	4.1～4.9	22年	広栄町	4.39	4.0～4.9
12年	荻島	4.4	4.3～4.5	23年	広栄町	4.38	4.3～4.5
13年	荻島	4.2	4.2～4.4	24年	広栄町	4.52	4.2～5.0
14年	荻島	4.6	4.5～4.7	25年	広栄町	4.39	4.3～4.9
15年	荻島	4.7	4.5～5.6	26年	広栄町	4.37	4.1～4.7
16年	荻島	4.8	4.7～5.1	27年	広栄町	4.29	4.1～4.5
17年	荻島	4.7	4.5～4.8	28年	広栄町	4.61	4.5～4.9
18年	荻島	4.4	4.3～4.7	29年	広栄町	4.48	4.4～4.5
19年	荻島	4.5	4.3～4.6	30年	広栄町	4.38	4.1～4.7
20年	荻島	4.7	4.2～5.9	令和元年	広栄町	4.93	4.8～5.2
21年	広栄町	4.5	4.3～4.8				

資料：酒田市



傾向としては、ほぼ横ばいで推移しています。

放射線量の測定

単位：マイクロシーベルト／時間

年度	酒田市測定				県測定
	一條小	黒森小	浜田小	松山小	酒田東高校
	μラウト ^μ				
平成23年	0.04～0.08	0.04～0.08	0.05～0.08	0.03～0.07	0.03～0.06
24年	0.04～0.06	0.05～0.08	0.05～0.07	0.02～0.08	0.03～0.06
25年	0.03～0.06	0.05～0.07	0.04～0.06	0.03～0.06	0.03～0.06
26年	0.04～0.06	0.05～0.07	0.05～0.06	0.03～0.05	0.04～0.07
27年	0.04～0.06	0.04～0.07		0.03～0.06	0.05～0.06
28年	0.04～0.06	0.06～0.07		0.03～0.06	0.04～0.06
29年					0.05
30年					0.04～0.05
令和元年					0.05

国際放射線防護委員会(ICRP)の一般住民の放射線被ばくの安全基準

：年間1ミリシーベルト（＝0.19マイクロシーベルト／時間）以下

放射線量の測定は、福島第一原子力発電所の事故が発生して以来、観測を開始しました。

安全基準を下回る良好な状態が続いている状況を踏まえ、山形県空間放射線量モニタリング計画に基づき、令和元年までで観測を終了しました。

4 地球温暖化に関わる状況 ～気候変動という新しい問題

太陽から降り注ぐ熱は、植物の成長や降雨などの気象現象に消費されますが、残りは宇宙に放出されます。この放出を抑える成分が大気中に存在し、あたかも温室のような役割を果たしていることから、この成分は「温室効果ガス」と呼ばれています。二酸化炭素は代表的な温室効果ガスの一つですが、化石燃料の使用により地球を温暖化させていることが知られるようになりました。地球が温暖化することにより様々な影響が懸念されていますが、その一つが気候変動です。

気候変動は、氷河期に代表されるようにかつて存在していました。また、地球には、今よりずっと暖かい時期があったことが知られています。しかし、現在進行している温暖化は、その速度に問題があります。

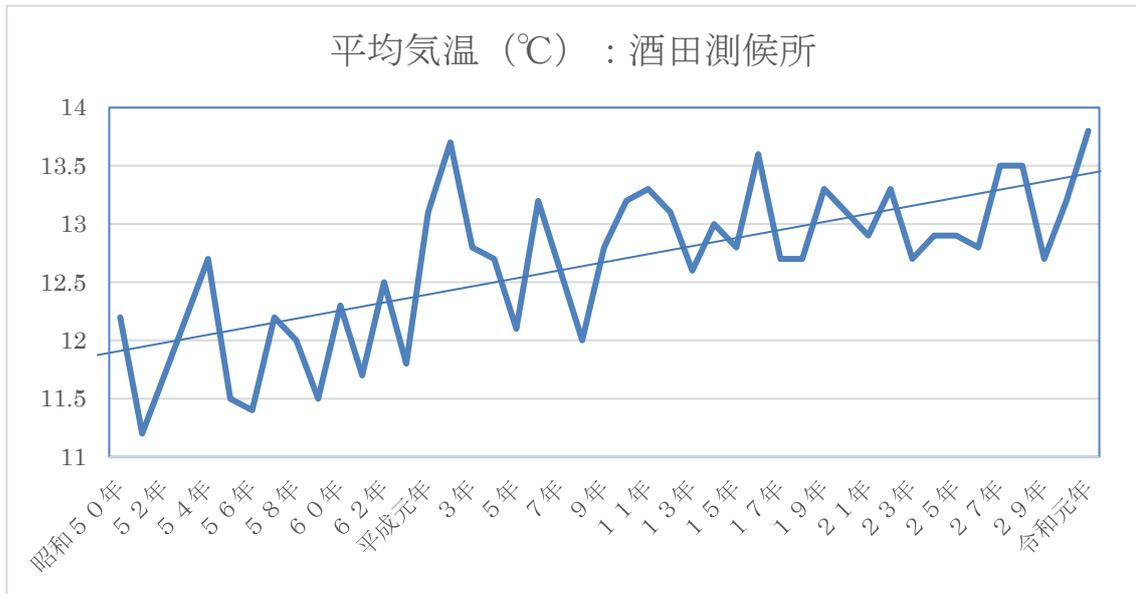
かつての地球温暖化は、100年あたりで平均気温が0.1度程度の変化というものでした。しかし、現在起こっている温暖化は、日本付近で100年あたり4度程度上昇するというものです。変化がゆっくりである場合、生物は気候に順応することができますが、このような急激な変化では順応できず、生物の大量絶滅が加速することが予想されています。この他にも、海水面の上昇、極端気象などの影響が懸念されています。

気温・降水量等の推移【酒田測候所】

年度	平均気温	降水量 (mm)	平均湿度	平均風速 (m/s)	日照時間 (hr)
	(℃)		(%)		
昭和50年	12.2	1542.5	74	3.5	1871.6
51年	11.2	1847.5	74	3.7	1698.9
52年	11.7	1798.5	75	3.5	1914.1
53年	12.2	1675.0	73	3.5	1860.3
54年	12.7	2179.0	75	3.3	1688.3
55年	11.5	2239.5	76	3.4	1732.4
56年	11.4	2167.0	74	3.5	1715.8
57年	12.2	1855.0	73	3.4	2030.4
58年	12.0	1844.0	73	3.5	1880.6
59年	11.5	1623.5	71	4.4	2001.7
60年	12.3	1706.0	71	4.4	1823.3
61年	11.7	1752.5	71	4.5	1481.3
62年	12.5	1759.0	71	4.5	1587.6
63年	11.8	1468.5	72	4.6	1524.2
平成元年	13.1	1642.0	71	4.2	1579.7
2年	13.7	2102.0	72	4.3	1640.3
3年	12.8	1990.0	73	4.4	1510.0
4年	12.7	1715.0	73	4.3	1552.6

5年	12.1	2033.5	72	4.6	1347.4
6年	13.2	1340.0	72	4.3	1707.8
7年	12.6	2011.5	73	4.3	1353.9
8年	12.0	1947.0	72	4.3	1519.1
9年	12.8	2102.5	72	4.2	1496.6
10年	13.2	2311.5	74	4.3	1396.7
11年	13.3	2146.0	73	4.4	1541.6
12年	13.1	1674.5	71	4.5	1518.8
13年	12.6	1718.0	70	4.5	1561.9
14年	13.0	2253.5	74	4.3	1521.1
15年	12.8	2011.5	74	4.3	1430.2
16年	13.6	2217.0	72	4.5	1549.7
17年	12.7	2243.5	72	4.5	1475.5
18年	12.7	1914.5	73	4.3	1411.2
19年	13.3	1774.0	72	4.1	1579.6
20年	13.1	1624.5	71	4.1	1599.0
21年	12.9	1835.5	72	4.1	1525.0
22年	13.3	1987.5	73	4.1	1364.9
23年	12.7	2362.0	73	3.9	1495.4
24年	12.9	1988.5	73	4.4	1667.5
25年	12.9	2727.0	74	4.3	1444.6
26年	12.8	1770.5	72	4.4	1656.7
27年	13.5	1598.5	71	4.3	1719.4
28年	13.5	1826.5	71	4.2	1647.8
29年	12.7	2030.5	72	4.3	1528.7
30年	13.2	2400.5	71	4.2	1544.2
令和元年	13.8	1657.5	67	4.3	1777.3
平年値	12.7	1920.3	72	4.2	1610.5

資料:気象庁



酒田市（酒田測候所）でも、温暖化の傾向がうかがえます。その割合は、100年で約3.7度となっており、研究機関の予測とほぼ一致する結果となっています。

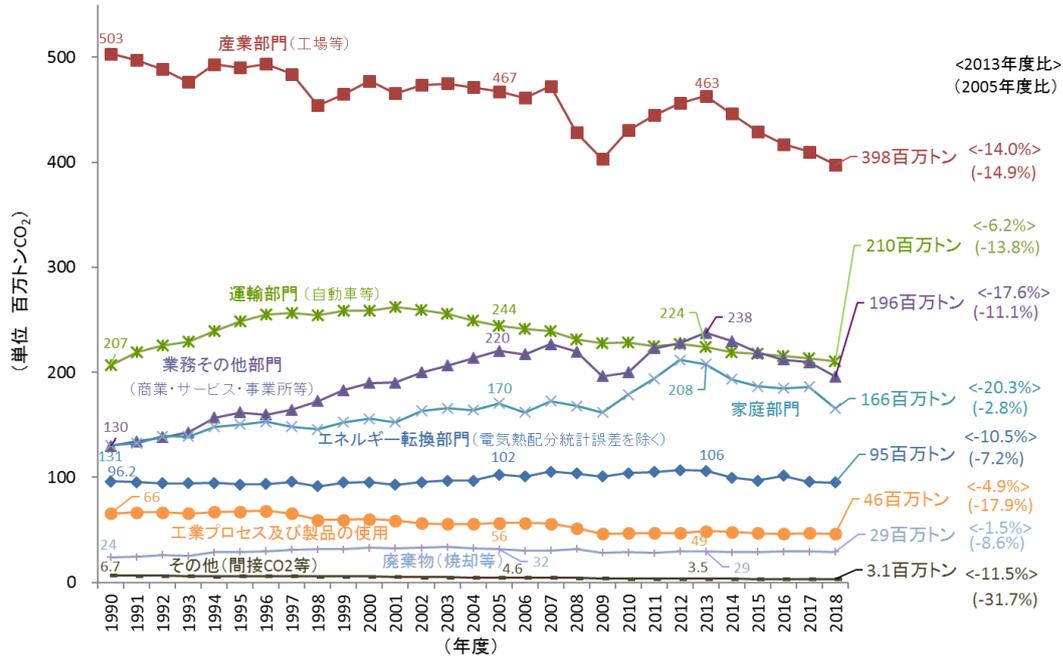
国内温室効果ガスの排出量の推移

単位:百万t-CO₂

年度	エネルギー転換	産業	運輸	業務 その他	家庭	工業 プロセス	廃棄物	その他	合計
平成2年	96.2	503	207	130	131	66	24	7	1,164
3年	94.9	497	219	134	132	67	24	6	1,175
4年	93.5	489	226	138	139	67	26	6	1,185
5年	93.6	477	229	143	139	65	25	6	1,177
6年	93.1	493	239	157	148	67	29	6	1,232
7年	91.4	490	248	162	150	67	29	6	1,245
8年	91.5	494	255	160	153	68	30	6	1,257
9年	93.6	484	257	164	148	65	31	6	1,250
10年	86.5	454	254	172	146	59	31	6	1,210
11年	90.0	465	259	183	153	60	31	6	1,246
12年	88.9	478	258	190	156	60	33	6	1,269
13年	86.4	466	262	190	152	59	33	5	1,254
14年	93.2	473	259	200	163	56	33	5	1,283
15年	94.7	475	256	206	166	55	34	5	1,291
16年	95.0	471	249	214	164	55	33	5	1,286
17年	98.0	467	244	220	170	56	32	5	1,293
18年	97.2	461	241	217	162	57	30	5	1,270
19年	103.1	473	239	227	173	56	31	5	1,306
20年	99.2	428	232	220	168	52	32	4	1,235
21年	98.0	403	228	196	162	46	28	4	1,165
22年	99.0	430	229	200	179	47	29	4	1,216
23年	101.0	445	225	223	194	47	28	4	1,266
24年	103.9	456	227	228	212	47	30	4	1,308
25年	102.7	463	224	238	208	49	29	4	1,317
26年	96.9	446	219	230	193	48	29	3	1,265
27年	93.6	429	217	219	187	47	29	3	1,225
28年	97.2	417	215	212	185	46	29	3	1,205
29年	90.8	410	213	210	186	47	30	3	1,190
30年	89.4	398	210	196	166	46	29	3	1,138

出典：2018年度（平成30年度）の温室効果ガス排出量（速報値）について（環境省）

CO₂の部門別排出量(電気・熱配分後)の推移
(2018年度)

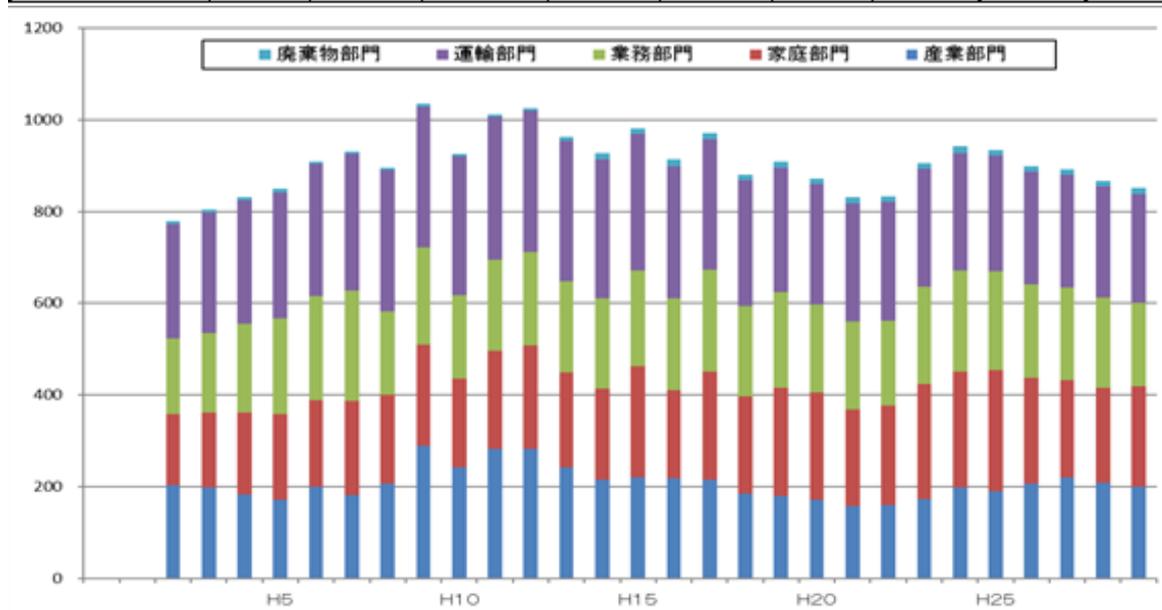


温室効果ガスは、製造業などの産業部門の排出量が最も多くなっていますが、減少傾向にあります。商業・サービスと家庭部門が増加傾向にあります。

酒田市内の温室効果ガスの排出状況（推計値）

単位：千トン

温室効果ガス排出量 [千t-CO ₂ e]	H2	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
産業部門	203.4	219.3	218.3	214.9	185.0	179.5	171.1	158.4	159.9
家庭部門	154.1	242.9	191.1	236.5	212.3	236.3	233.3	210.5	216.2
業務部門	164.9	208.4	196.9	217.2	196.6	191.2	176.2	183.0	174.1
運輸部門	244.5	307.0	287.2	279.9	270.5	268.8	260.8	256.0	254.5
廃棄物部門	6.3	11.5	13.9	14.3	12.8	13.4	11.6	12.9	11.0
合計	773.2	989.0	907.4	962.8	877.2	889.1	852.9	820.8	815.7
温室効果ガス排出量 [千t-CO ₂ e]	H23	H24	H25(推計)	H26	H27	H28	H29	前年度比	H26年度比
産業部門	172.8	198.6	192.2	206.8	219.6	207.9	200.4	-3.6%	5.3%
家庭部門	251.5	251.6	262.9	230.1	212.3	207.3	218.0	5.1%	-17.1%
業務部門	198.4	207.3	203.9	198.6	202.4	197.5	181.8	-7.9%	-15.9%
運輸部門	251.1	250.9	250.9	252.4	245.6	242.7	237.2	-2.2%	-6.0%
廃棄物部門	11.8	14.4	12.7	11.9	12.3	10.7	13.3	24.6%	5.1%
合計	885.6	922.8	922.7	899.7	892.2	866.0	850.8	-1.8%	-9.0%



資料：酒田市

平成 29 年度の温室効果ガス排出量は 850.8 千トンであり、前年度より 15.2 千トン減少しています。減少した要因としては、省エネ等によるエネルギー消費量の減少とともに、電力の排出原単位の改善（再生可能エネルギーの導入拡大等）に伴い電力由来の CO₂ 排出量が減少したことが挙げられます。また平成 2 年度と比べると、平成 9 年度をピークに、それ以後は減少傾向にありますが、平成 29 年度では 10% の増加になっています。家庭部門においては平成 2 年度比 41.4% の増加となっています。

※ 各電力会社とその年に火力発電所等で石油や石炭などを燃やした時に排出した 1kWh 当たりの二酸化炭素量より算出した係数(kg-CO₂/kWh)。火力発電の割合が大きいと係数は大きくなる。

酒田市内の温室効果ガス排出量の推計には、平成 2 年 8 月に環境省より示された「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第 1 版）簡易版」を参考に算定している

(参考) 地球温暖化に関する国際間の取り組み

令和2年版環境白書(1-2-2 気候変動問題の概要と科学的知見)

平成29年に公表された、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)1.5℃特別報告書によると、1850年から1900年を基準とすると人間活動は工業化以前と比べて約1℃の地球温暖化をもたらしたと推定され、現在のところ10年につき0.2℃で進んでいるとしています。現在の進行速度で増加し続けると、2030年から2052年の間に1.5℃に達する可能性が高いと予測されています。現在と1.5℃上昇との間、及び1.5℃と2℃上昇との間には、生じる影響に有意な違いがあることが示されました。

約1℃というとささやかな上昇のように思えますが、気温が1℃上昇している中、近年の激甚の気象災害に温暖化が寄与した例が指摘されるなど、具体的な影響が現れ始めています。

1.5℃と2℃の地球温暖化に関する主な予測の比較

	1.5℃の地球温暖化に関する予測	2℃の地球温暖化に関する予測
極端な気温	<ul style="list-style-type: none"> ・中緯度地域の極端に暑い日が約3℃昇温する(H)。 ・高緯度地域の極端に寒い日が約4.5℃昇温する(H)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中緯度地域の極端に暑い日が約4℃昇温する(H)。 ・高緯度地域の極端に寒い日が約6℃昇温する(H)。
強い降水現象	<ul style="list-style-type: none"> ・世界全体の陸域で、強い降水現象の頻度、強度及び/または量が増加する(H)。 ・いくつかの北半球の高緯度地域及び/または高標高域、東アジア並びに北アメリカ東部において、1.5℃と比べて2℃の地球温暖化においてリスクが高くなる(M)。 	
森林火災	<ul style="list-style-type: none"> ・2℃に比べて1.5℃の地球温暖化においての方がリスクにおいて伴う影響が低い(M)。 	
生物種の地理的範囲の喪失	<ul style="list-style-type: none"> ・調査された105,000種のうち昆虫の6%、植物の8%及び脊椎動物の4%が気候的に規定された地理的範囲の半分以上を喪失する(M)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査された105,000種のうち昆虫の18%、植物の16%及び脊椎動物の8%が気候的に規定された地理的範囲の半分以上を喪失する(M)。
漁獲量の損失	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋での漁業について世界全体の年間漁獲量が約150万トン損失する(M)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋での漁業について世界全体の年間漁獲量が約300万トン損失する(M)。
サンゴ礁の喪失	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに70~90%が減少する(H)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・99%以上が消失する(VM)。

注：VH：確信度が非常に高い H：確信度が高い M：確信度が中程度

資料：気候変動に関する政府間パネル(IPCC)「1.5℃特別報告書」より環境省作成

【付録】

酒田市環境基本計画 市民アンケート結果

令和2年3月31日
環境衛生課環境保全係

1 目的

現環境基本計画及び環境保全思想の深達度の測定
本市環境に対する市民の関心事項の把握

2 方法

住民基本台帳より年齢、地域の2段階無作為抽出による標本調査
必要標本数400（調査予定数1,000：回収率40%と想定）
別紙アンケート調査票を、郵送し、返信用封筒での回答。
調査期間 令和元年10月9日～11月25日

3 結果

・回答率

発送件数	回答件数	回答率	H26 調査	H14 調査
1,000	458	45.8%	452人 45.2%	667人 33.4%

I 回答者の概要

問1 性別	度数	割合	H26 調査	H14 調査
男性	206	45.0%	43.8%	43.9%
女性	250	54.6%	55.3%	56.1%
回答なし	2	0.4%	0.9%	0.0%

問2 年齢層	度数	割合	H26 調査	H14 調査
10代	12	2.6%	2.9%	3.6%
20代	29	6.3%	5.1%	8.7%
30代	49	10.7%	12.8%	11.7%
40代	86	18.8%	14.6%	17.4%
50代	83	18.1%	19.2%	16.8%
60代	126	27.5%	33.2%	21.0%
70代	73	15.9%	11.9%	20.8%
回答なし	0	0.0%	0.2%	0.0%

問3 職業	度数	割合	H26 調査	H14 調査
農林漁業	20	4.4%	4.2%	5.4%
給与所得者	192	41.9%	37.8%	25.3%
自営業	27	5.9%	8.6%	9.7%
公務員	24	5.2%	5.5%	6.3%
主婦	69	15.1%	17.7%	17.2%
学生	12	2.6%	3.1%	3.0%
無職	76	16.6%	18.1%	26.7%
その他	36	7.9%	0.0%	6.3%
回答なし	2	0.4%	4.9%	0.0%

問4 住所	度数	割合	H26 調査	H14 調査
1. 琢成	28	6.1%	6.6%	なし
2. 浜田	23	5.0%	4.4%	
3. 若浜	33	7.2%	6.6%	
4. 富士見	31	6.8%	6.2%	
5. 亀ヶ崎	39	8.5%	11.9%	
6. 松原	45	9.8%	7.7%	
7. 松陵	31	6.8%	6.2%	
8. 泉	39	8.5%	6.2%	
9. 飛島	1	0.2%	0.4%	
10. 西荒瀬	10	2.2%	2.2%	
11. 新堀	8	1.7%	1.5%	
12. 広野	3	0.7%	1.3%	
13. 浜中	7	1.5%	2.0%	
14. 黒森	2	0.4%	1.1%	
15. 十坂	14	3.1%	4.0%	
16. 宮野浦	34	7.4%	6.4%	
17. 平田	27	5.9%	4.9%	
18. 鳥海	15	3.3%	4.4%	
19. 一條	10	2.2%	1.5%	
20. 八幡	20	4.4%	4.6%	
21. 松山	18	3.9%	4.6%	
22. 田沢	0	0.0%	0.7%	
23. 南平田	18	3.9%	4.2%	
回答なし	2	0.4%	0.0%	

問5 居住歴	度数	割合	H26 調査	H14 調査
2年未満	14	3.1%	2.7%	2.4%
3～5年	9	2.0%	2.9%	3.0%
6～10年	18	3.9%	5.3%	2.5%
11～20年	56	12.2%	12.4%	10.3%
20年以上	360	78.6%	76.3%	81.6%
回答なし	1	0.2%	0.4%	0.1%

II 市民の行動指針の浸透度

問1：実際の行動 問2：各項目に対する考え

	問1						問2						
	常に 行っている	たまに 行っている	行って ない	内容が 不明	関わり ない	無回答	行う べき	面倒だ	費用が かかる	広まっ てない	やり方 が不明	必要に ない	無回答
1. エコマーク商品など環境にやさしい商品の購入に努めます。	10.7%	36.9%	38.2%	8.3%	0.7%	5.2%	48.5%	9.6%	5.9%	20.7%	6.6%	1.1%	7.6%
2. 照明は、不要なときはこまめに消灯します。	73.4%	20.5%	1.7%	0.0%	0.0%	4.4%	89.3%	3.1%	0.0%	0.7%	0.0%	0.2%	6.8%
3. 冷暖房機器は適正な温度に設定します。	64.0%	25.3%	5.7%	0.4%	0.2%	4.4%	84.1%	4.8%	1.1%	1.1%	0.4%	1.7%	6.8%
4. 冷蔵庫には、ものを詰め込み過ぎないようにします。	41.0%	33.6%	16.6%	0.7%	3.5%	4.6%	76.6%	8.3%	0.7%	3.7%	1.3%	2.2%	7.2%
5. 電化製品は、使わないときはコンセントからプラグを抜きます。	21.8%	36.9%	36.7%	0.0%	0.0%	4.6%	57.0%	31.0%	0.2%	2.8%	0.2%	2.0%	6.8%
6. 電化製品を買うときは、省エネルギー型の製品を選びます。	40.0%	34.9%	17.5%	1.3%	2.0%	4.4%	67.2%	4.1%	15.7%	3.9%	0.9%	1.1%	7.0%
7. 自動車を運転するときは、無駄なアイドリングや空ぶかしなどをやめ、エコドライブに努めます。	60.3%	24.2%	4.6%	0.7%	4.1%	6.1%	82.3%	4.8%	0.0%	2.4%	0.7%	1.5%	8.3%
8. 燃料消費の少ない環境にやさしい低公害車（ハイブリッドカー、電気自動車など）の購入に努めます。	22.1%	7.2%	50.4%	2.8%	9.6%	7.9%	35.6%	1.3%	47.2%	4.1%	1.3%	3.1%	7.4%
9. 近い場所へは、自転車か徒歩で行くようにします。	24.7%	37.8%	32.1%	0.0%	0.2%	5.2%	64.0%	22.5%	0.4%	3.1%	0.2%	2.0%	7.9%
10. 住宅建築の際などは、省エネや太陽光・熱、風力などの自然エネルギー利用に配慮します。	15.3%	10.0%	50.4%	4.6%	13.5%	6.1%	39.5%	1.7%	40.8%	3.9%	3.9%	2.0%	8.1%
11. 家庭でライトダウンやノー・マイカーデーなどの日を決めて、二酸化炭素の排出を減らします。	3.9%	10.3%	77.1%	3.3%	1.3%	4.1%	41.5%	17.5%	2.0%	23.4%	5.0%	4.1%	6.6%
12. 地域産の木材使用に努めます。	6.3%	5.2%	57.4%	10.3%	16.2%	4.6%	33.8%	4.1%	12.7%	22.7%	16.2%	3.3%	7.2%
13. フードマイレージ（食品の輸送距離）削減のために地産地消に努めます。	19.2%	39.1%	27.5%	7.4%	3.1%	3.7%	59.0%	5.2%	4.8%	14.6%	7.4%	2.4%	6.6%
14. 環境家計簿（エネルギー使用量の記録）などをつけるように努めます。	5.5%	6.8%	72.5%	7.0%	5.0%	3.3%	21.8%	33.2%	0.9%	13.1%	19.2%	5.5%	6.3%
15. バスや電車など公共交通機関の利用に努めます。	3.7%	12.9%	72.9%	0.7%	6.1%	3.7%	23.4%	28.4%	15.3%	15.1%	1.7%	8.5%	7.6%

	問1						問2						
	常に 行っている	たまに 行っている	行っ てない	内容が 不明	関わり ない	無回答	行っ べき	面倒だ	費用が かかる	広まっ てない	やり方 が不明	必要な い	無回答
16. マイバッグを常時携 帯し、買い物します。	71.8%	17.9%	6.1%	0.4%	0.7%	3.1%	88.0%	5.0%	0.2%	0.9%	0.2%	0.4%	5.2%
17. 簡易な包装やノー包 装の商品を選びます。	33.2%	39.3%	21.6%	1.7%	0.7%	3.5%	68.8%	9.8%	0.4%	12.7%	1.3%	1.3%	5.7%
18. 詰め替え商品や濃縮 されたコンパクトな商品 を選びます。	57.4%	29.7%	7.4%	0.9%	1.3%	3.3%	79.0%	6.3%	0.9%	5.0%	1.7%	1.1%	5.9%
19. 使い捨てできない長 期間使用できる商品を選 びます。	26.4%	49.8%	14.4%	5.7%	0.2%	3.5%	64.6%	7.9%	6.6%	9.4%	3.9%	1.3%	6.3%
20. 生ごみの水切りを徹 底します。	57.0%	30.6%	5.7%	0.7%	3.5%	2.6%	81.7%	9.4%	0.4%	1.7%	1.1%	0.4%	5.2%
21. 料理は余分に作ら ず、食べ残しをなくしま す。	53.7%	30.8%	8.1%	0.2%	2.6%	4.6%	83.8%	5.0%	1.3%	0.9%	0.7%	1.3%	7.0%
22. 家族ぐるみでゴミ減 量を工夫します。	32.8%	38.0%	23.1%	0.4%	0.9%	4.8%	77.1%	6.6%	0.9%	5.2%	2.2%	1.1%	7.0%
23. ごみの分別ルールや 排出マナーを守ります。	89.7%	4.4%	0.7%	0.2%	0.2%	4.8%	89.7%	2.2%	0.0%	0.4%	0.7%	0.2%	6.8%
24. 空き缶、空き瓶、ペッ トボトルは指定された日 に出します。	92.6%	0.9%	0.9%	0.0%	1.3%	4.4%	92.6%	0.2%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	7.0%
25. 食品トレイや紙パッ クは店頭回収に出します。	44.8%	15.7%	32.8%	0.2%	2.0%	4.6%	64.6%	22.9%	0.2%	2.8%	1.5%	0.9%	7.0%
26. 新聞、雑誌、段ボ ールなどの古紙は、紙類資 源の日か集団資源回収 に出します。	81.4%	8.1%	4.8%	0.0%	1.1%	4.6%	87.1%	3.9%	0.0%	0.7%	0.9%	0.2%	7.2%
27. 資源ステーションを活 用します。	55.5%	13.3%	21.4%	3.1%	2.0%	4.8%	71.6%	7.2%	0.9%	6.3%	5.7%	1.3%	7.0%
28. 不法投棄やポイ捨て はしません。	87.1%	2.0%	6.1%	0.0%	0.4%	4.4%	89.3%	0.4%	0.0%	0.7%	0.2%	2.0%	7.4%
29. 緑のカーテンなど家 庭で身近な緑化に努めま す。	20.3%	18.8%	52.0%	1.3%	2.6%	5.0%	44.3%	19.0%	8.3%	10.0%	4.4%	6.1%	7.9%
30. 自分が出したごみは 必ず持ち帰ります。	74.9%	18.6%	1.7%	0.2%	0.2%	4.4%	86.7%	3.7%	0.4%	1.5%	0.4%	0.2%	7.0%
31. ホタルやイトヨ、メダ カなどが住める、きれい な水辺づくりに努めます。	20.1%	17.2%	35.2%	12.9%	8.7%	5.9%	65.5%	1.5%	1.3%	9.2%	15.3%	0.7%	6.6%
32. 樹木の剪定や病害 虫駆除に努めます。	30.8%	26.9%	20.3%	4.1%	12.9%	5.0%	66.4%	5.2%	5.2%	6.3%	10.0%	0.2%	6.6%
33. 天然原料使用の洗 剤やせっけんの使用に努 めます。	14.4%	23.4%	52.2%	3.9%	1.7%	4.4%	47.6%	10.0%	15.3%	14.0%	4.4%	1.3%	7.4%
34. 廃食用油や調理くず などを流しません。	75.3%	11.1%	5.7%	0.7%	3.5%	3.7%	87.3%	2.4%	0.0%	1.3%	1.5%	0.9%	6.6%
35. 公共下水道や農業 集落排水施設が整備さ れたときは、速やかに下 水道に接続します。	57.4%	0.9%	8.1%	16.8%	10.9%	5.9%	64.2%	0.7%	8.3%	4.1%	12.7%	0.9%	9.2%
36. 浄化槽は、定期点検 や清掃を行い、適正に維 持管理し、法定検査を受 検します。	34.7%	2.6%	9.8%	12.7%	27.7%	12.4%	58.3%	1.7%	3.5%	4.4%	16.2%	2.8%	13.1%
37. うっかり、灯油を流出 しないよう気を付けます。	82.5%	1.3%	2.0%	0.9%	8.7%	4.6%	89.3%	0.0%	0.0%	0.7%	1.5%	0.7%	7.9%
38. 周辺の景観と調和し た建築に努めます。	33.6%	2.2%	20.3%	11.8%	25.1%	7.0%	47.6%	2.0%	13.3%	10.9%	11.6%	5.5%	9.2%
39. エアコンの室外機、 ポイラーなどは、騒音が 近隣の迷惑にならないよ うに設置します。	65.1%	2.8%	7.9%	4.6%	14.2%	5.5%	77.5%	0.7%	3.3%	3.5%	5.5%	1.3%	8.3%
40. カラオケなどの音響 機器は、近所の迷惑にな らないよう適正な音量で 使用します。	50.9%	2.6%	5.5%	2.0%	31.0%	8.1%	81.9%	0.4%	0.9%	3.7%	1.7%	2.4%	9.0%

	問1						問2							
	常に 行っている	たまに 行っている	行っていない	内容が 不明	関わり ない	無回答	行う べき	面倒だ	費用が かかる	広まっ てない	やり方 が不明	必要な い	無回答	
41. 空き地や空き家は、周辺環境に影響を及ぼすことがないように管理します。	33.2%	6.3%	8.1%	3.3%	39.3%	9.8%	76.4%	1.1%	3.3%	2.8%	5.5%	1.1%	9.8%	
42. ごみの野焼きなど不適正な焼却は行いません。	56.6%	3.3%	10.3%	0.4%	23.1%	6.3%	81.9%	0.7%	0.2%	1.5%	1.3%	5.2%	9.2%	
43. ペットは、鳴き声やふん尿などで迷惑をかけないように飼育します。	40.2%	0.9%	3.1%	0.7%	43.7%	11.6%	86.5%	0.2%	0.0%	1.1%	0.4%	1.7%	10.0%	
44. ペットは、終生、責任を持って飼育します。	43.4%	0.2%	2.0%	0.4%	42.8%	11.1%	86.0%	0.2%	0.2%	0.4%	0.4%	2.0%	10.7%	
45. 野良猫などに、責任を持たない餌やりはしません。	65.7%	1.7%	8.3%	0.2%	17.2%	6.8%	84.5%	0.0%	0.2%	2.2%	0.4%	2.6%	10.0%	
46. 動植物をむやみに採取したり持ち帰らないようにします。	71.8%	2.2%	6.1%	0.7%	12.9%	6.3%	86.5%	0.2%	0.2%	1.1%	0.9%	2.0%	9.2%	
47. 生態系に影響を及ぼす生き物(ペット、外来種など)を捨てません。	56.6%	0.2%	6.3%	0.4%	28.6%	7.9%	85.4%	0.0%	0.9%	1.1%	0.4%	1.7%	10.5%	
48. 釣りをするときは、釣り糸や釣り針などの後始末をきちんとします。	36.9%	1.7%	3.3%	0.2%	48.0%	9.8%	84.3%	0.7%	0.0%	0.9%	1.5%	2.0%	10.7%	
49. 生態系を守るため、むやみに野鳥や獣に餌を与えないようにします。	61.4%	1.7%	7.2%	0.2%	22.9%	6.6%	86.0%	0.4%	0.2%	1.1%	1.5%	1.7%	9.0%	
50. ため池、水路などの適正管理に努めます。	31.0%	5.0%	7.0%	5.7%	41.5%	9.8%	77.1%	0.4%	1.1%	2.0%	7.0%	2.2%	10.3%	
51. 農薬をあまり使わないようにします。	26.4%	9.2%	7.4%	1.3%	47.4%	8.3%	76.0%	1.3%	2.2%	2.8%	4.4%	3.1%	10.3%	
52. 下刈り、枝打ちなどを実施し、森林の適正管理に努めます。	18.6%	7.0%	10.0%	3.1%	51.5%	9.8%	70.7%	2.0%	1.7%	2.6%	9.2%	2.4%	11.4%	
53. 環境に関するイベントやフェスティバル、学習会や自然観察会などへの参加に努めます。	4.1%	19.7%	53.1%	4.1%	13.1%	5.9%	43.9%	18.6%	2.2%	15.7%	6.6%	3.7%	9.4%	
54. 地球環境問題について知識を深め、国、県、市が行う取り組みに協力します。	21.4%	21.2%	27.9%	16.4%	6.6%	6.6%	54.1%	8.1%	1.5%	14.4%	11.4%	1.5%	9.0%	
55. 市が提供する環境情報の利用に努めます。	24.9%	20.1%	24.0%	20.3%	4.6%	6.1%	56.1%	4.4%	0.9%	16.8%	11.4%	1.3%	9.2%	
56. 家族や友人などと環境問題について話し合うように努めます。	12.0%	23.6%	49.6%	5.7%	3.1%	6.1%	52.6%	10.3%	0.0%	16.8%	7.2%	3.7%	9.4%	
57. 環境に関して保有している情報・データの提供に努めます。	11.6%	11.1%	40.0%	16.4%	13.5%	7.4%	41.7%	8.1%	0.0%	14.4%	21.6%	3.5%	10.7%	
58. 地域での集団資源回収に参加・協力します。	53.7%	19.7%	17.5%	2.6%	2.4%	4.1%	78.6%	5.5%	0.0%	3.7%	3.5%	1.1%	7.6%	
59. 海や川、山などにおける清掃・美化活動などに参加します。	15.3%	16.8%	55.2%	2.4%	4.6%	5.7%	57.0%	14.8%	0.0%	11.6%	6.6%	1.1%	9.0%	
60. 地域の歴史や文化について学ぶよう努めます。	15.7%	28.2%	39.5%	6.6%	4.6%	5.5%	51.5%	14.0%	0.4%	12.7%	9.4%	3.3%	8.7%	

Ⅲ 酒田市の環境問題

問1 賛成する意見	度数	割合	H26 調査	H14 調査
1. 生活の便利さを最優先させるべきである	72	15.7%	10.6%	9.7%
2. 環境が少々悪化しても生活の便利さを優先させるべきである	28	6.1%	3.3%	4.3%
3. 環境を良くするためには、生活が少々不便になってもやむを得ない	208	45.4%	51.3%	42.7%
4. 環境を良くすることを最優先させるべきである	73	15.9%	18.4%	32.7%
5. 分からない	58	12.7%	13.9%	8.4%
無回答	19	4.1%	2.4%	2.2%

問2 環境問題解決の担い手	度数	割合	H26 調査	H14 調査
1. 市民一人ひとりが取り組むべき	103	22.5%	21.5%	15.6%
2. 事業者が取り組むべき	2	0.4%	0.7%	0.3%
3. 行政が取り組むべき	38	8.3%	6.4%	5.1%
4. 市民、事業者、行政が一体となって取り組むべき	295	64.4%	69.0%	76.5%
5. その他	4	0.9%	0.9%	0.9%
無回答	16	3.5%	1.5%	1.6%

問3 酒田市の残したい（好きな）ところ

記載件数363件（記載率79.2%）

【概要】

キーワード	度数	割合	H26	H14
日和山公園（日和山）	78	21.5%	20.3%	35.6%
山居倉庫	52	14.3%	10.5%	10.9%
鳥海山	25	6.9%	8.3%	2.4%
海、海岸	14	3.9%	6.7%	2.1%
田園風景	13	3.6%	2.2%	2.6%
新井田川	12	3.3%		
桜、桜並木	11	3.0%	1.9%	
玉簾の滝	9	2.5%	1.0%	
港（酒田港、北港）	9	2.5%	1.3%	
庄内平野	7	1.9%		
眺海の森	7	1.9%	6.0%	
飛島	7	1.9%		
松林	7	1.9%		
万里の松原	6	1.7%		3.6%
最上川	6	1.7%	1.9%	
川	5	1.4%		
山	5	1.4%		
十二の滝	4	1.1%	1.0%	
本間美術館	4	1.1%		
松山	4	1.1%		
飯森山	3	0.8%	4.8%	5.2%
自然	3	0.8%	1.3%	
砂浜	3	0.8%		
南防波堤	3	0.8%		
山王森	3	0.8%	1.0%	3.0%
出羽大橋から見える景色	3	0.8%		

問4 酒田市の直したい（嫌いな）ところ

記載件数219件（記載率47.8%）

【概要】

キーワード	度数	割合	H26	H14
駅、駅前	39	17.8%	39.6%	37.5%
中町、中町商店街	30	13.7%	12.7%	8.8%
空き家、空き店舗	13	5.9%	4.1%	
日和山	8	3.7%		
新井田川	6	2.7%		
学校跡地	5	2.3%		
道路	5	2.3%	5.6%	
酒田港	4	1.8%	2.0%	4.6%
雑草	4	1.8%		
光ヶ丘	4	1.8%		
最上川	4	1.8%		
遊び場がない	3	1.4%		
海	3	1.4%	2.0%	6.5%
海岸ごみ	3	1.4%		
交通機関	3	1.4%		
飛島	3	1.4%		

問5 酒田市に住み続けたいか	度数	割合	H26	H14
1. 現在のところに住み続けたい	318	69.4%	69.2%	64.6%
2. 酒田市内の別の場所に移住したい	25	5.5%	5.3%	10.6%
3. 酒田市外に移住したい	28	6.1%	6.0%	5.3%
4. 分からない	69	15.1%	15.9%	13.4%
無回答	18	3.9%	3.5%	6.1%

問6 「酒田市環境基本計画」について	度数	割合	H26	H14
1. 知っている。読んだこともある	19	4.1%	7.1%	なし
2. あるのは知っていたが、読んだことはない	134	29.3%	29.9%	
3. あること自体を知らなかった	284	62.0%	60.8%	
無回答	21	4.6%	2.2%	

問7 『市民の行動指針』について	度数	割合	H26	H14
1. 知っている。実践に努めている	11	2.4%	5.8%	なし
2. 知っているが、実践は意識していない	95	20.7%	21.7%	
3. あること自体を知らなかった	330	72.1%	68.8%	
無回答	22	4.8%	3.8%	

4 考察（現状と課題）

○＜共通目標：環境基本計画の認知度＞

環境基本計画を読んだことのない人が6割で前回とほぼ同様であった。市民にとって分かりやすく手に取ってもらえる計画を志す必要がある。また、策定後の計画実行の在り方も十分に検討する必要がある。

○＜共通目標：環境イベント参加経験者数＞

環境イベントへの参加などは依然として割合が低いままだが、前回のアンケートと比較すると「行ふべき」の項目も含め若干だが割合が高くなっている。環境イベントの参加を促す周知方法などの検討が必要である。

○＜共通：環境イベント参加経験者 目標1：清掃ボランティアなどへの参加経験者数＞

生活の便利さよりも環境を優先する回答の割合が高く、環境問題への取組意識も高いものの、割合としては前回より低下している。また、環境問題の解決の担い手として、「市民、事業者、行政が一体となって取り組むべき」の割合が高いが前回よりも低下し、「市民一人ひとりが取り組むべき」「行政が取り組むべき」の割合が若干ながら増加している。市民意識の維持向上を図るため、市民が取り組みやすい施策を充実させるとともに、周知やPRに取り組む必要がある。

○＜目標1：清掃ボランティアなどへの参加経験者数＞

海や川、山などにおける清掃・美化活動への参加については、「行っている」「たまに行っている」の回答が微減。「面倒だ」との回答が微増となった。活動の重要性は理解している、活動を継続するためには、誘い合いなど参加意欲を向上させる要素が必要である。

○〈目標1：安心で快適な美しい地域づくり〉

酒田の残したい（好きな）ところとして上位の日和山、山居倉庫は前回と変わらず、鳥海山、海・海岸、田園風景、新井田川が続く。一方で日和山、新井田川は、直したい（嫌いな）ところでも回答されている。観光名所ではない、ふだんからよく見る光景を残しておきたいながらも、ごみや水質等についてよりよい環境を望む声が多い。本市の環境の状況について周知方法などの検討が必要である。

○〈目標1：安心で快適な美しい地域づくり〉

酒田の直したい（嫌いな）ところの一番は駅・駅前であり、前回も駅が一番割合が高かった。しかし、その割合は前回の半分程度になり、駅前の再開発工事が進行していることが影響しているものと思われる。市民の関心は身近な景観や都市機能であることから、今後の各種施策の参考とすべきである。

○〈目標2：環境負荷の少ない社会へ〉

マイバッグの常時携帯やごみ分別などの実行については浸透しているが、前回と比較すると「常に行っている」割合が下がり、「たまに行っている」割合の増加が見受けられる。「行うべき」との考えがありながらも「面倒だ」とする割合の増加も散見される。ごみ減量やリサイクルの必要性などについての継続的な周知が必要である。

○〈目標2：環境負荷の少ない社会へ〉

アンケート内でのごみ減量やリサイクルに関する諸項目の数値は、今回のアンケートでは概ね微減の傾向にあるが、それでも実施率は70～80%、中には90%が実施していると回答している項目もあり、非常に市民の意識は高い。1人1日当たりのごみ量についても減少傾向にあるものの、引き続きごみ減量やリサイクルの必要性についての周知が必要である。

○〈目標4：環境家計簿の取組み世帯数割合〉

環境家計簿については実施割合がほぼ平成26年度当時を維持している。今後は、新規に取り組む市民が増えるよう一層の周知が必要である。

○〈目標4：省エネや節電に常に取り組む世帯割合〉

省エネや節電への取り組みについては減少傾向ではあるが、身近で気付きやすい指標であるため、周知方法を工夫し取り組み割合を増加させる必要がある。

○〈その他〉

自由記載欄は前回同様に多種多様な意見があるが、前回ではあまり見受けられなかった「空き家、閉鎖した施設、施設の老朽化」、「人口減少、人口流出」、「災害への備え」に関する意見があった。時代の変化とともに、市民目線に立った施策が必要である。

酒田市環境基本計画 事業者アンケート結果

令和 2 年 3 月 3 1 日

酒田市市民部環境衛生課

1 目的

現環境基本計画及び環境保全思想の深達度の測定

本市環境に対する市民の関心事項の把握

2 方法

当市に本社がある法人を従業員数階層毎に無作為抽出した標本調査

必要標本数 300 (発送件数 500 : 回収率 60% と想定)

別紙アンケート調査票を、郵送し、返信用封筒での回答。

調査期間 令和元年 10 月 9 日～11 月 25 日

3 結果

・ 回答率

発送件数	回答件数	回答率	H26 調査	H14 調査
500	217	43.4%	270 件 54.0%	164 社 54.7%

I 回答者の概要

問 1 業種	度数	割合	H26 調査	H14 調査
建設業	36	16.6%	26.7%	12.2%
製造業	28	12.9%	16.7%	12.8%
電気・ガス・水道	8	3.7%	3.3%	1.8%
運輸・通信	6	2.8%	2.6%	3.7%
卸・小売	44	20.3%	24.4%	21.3%
飲食	11	5.1%	3.3%	
金融・保険	8	3.7%	0.4%	8.5%
不動産	9	4.1%	1.9%	3.0%
サービス	38	17.5%	13.3%	32.3%
その他	26	12.0%	7.4%	0.0%
回答なし	3	1.4%	0.0%	0.0%

問2 事業所の形態	度数	割合	H26 調査	H14 調査
工場・作業場	39	18.0%	27.0%	25.6%
事業所・事務所	107	49.3%	44.8%	39.0%
店舗	48	22.1%	22.6%	24.4%
その他	18	8.3%	4.1%	9.1%
回答なし	5	2.3%	1.5%	1.8%

問3 従業員数	度数	割合	H26 調査	H14 調査
10人未満	121	55.8%	57.8%	37.8%
10人～19人	37	17.1%	15.9%	18.9%
20人～49人	34	15.7%	17.8%	18.9%
50人～99人	8	3.7%	4.8%	11.0%
100人～299人	9	4.1%	2.2%	11.0%
300人以上	4	1.8%	1.5%	1.2%
回答なし	4	1.8%	0.0%	1.2%

問4 事業歴	度数	割合	H26 調査	H14 調査
2年未満	5	2.3%	0.7%	1.8%
3～5年	10	4.6%	2.2%	1.8%
6～10年	12	5.5%	5.9%	5.5%
11～20年	23	10.6%	10.4%	11.6%
20年以上	163	75.1%	80.4%	78.7%
回答なし	4	1.8%	0.4%	0.6%

II 事業者の行動指針の浸透度

問1：実際の行動 問2：各項目に対する考え

	問1						問2						
	行っている	たまに行う	行っていない	内容が不明	関わりがない	回答なし	行うべき	負担だ	費用がかかる	浸透していない	取り組み方が不明	必要ない	回答なし
1. 開発や工事を行う際は、自然環境への影響を事前に把握するよう努めます。	34.1%	5.5%	3.2%	3.7%	48.8%	4.6%	73.7%	2.8%	3.7%	2.3%	5.1%	4.1%	8.3%
2. 砂や岩石採取などでは、大規模な採取、伐採を避けるとともに、可能な限り植林に努めます。	6.5%	2.3%	3.7%	1.8%	78.3%	7.4%	68.2%	1.8%	0.9%	2.8%	9.7%	5.5%	11.1%
3. 事業活動により、動植物に悪影響を与えないように配慮します。	32.3%	6.0%	4.6%	1.4%	49.3%	6.5%	72.8%	1.8%	0.5%	2.3%	8.3%	4.1%	10.1%
4. 公害に係る規制や指導を遵守します。	54.8%	5.5%	1.8%	2.3%	30.9%	4.6%	80.2%	1.4%	1.8%	0.9%	4.1%	2.3%	9.2%
5. ばい煙発生設備など施設の定期点検と適正な維持管理に努めます。	25.3%	2.3%	0.0%	1.4%	65.0%	6.0%	76.5%	0.5%	1.8%	0.9%	5.5%	5.5%	9.2%

	問1						問2							
	行っている	たまに行う	行っていない	内容が不明	関わりがない	回答なし	行うべき	負担だ	費用がかかる	浸透していない	取り組み方が不明	必要ない	回答なし	
6. ごみの野焼きなど不適正な焼却は行いません。	42.4%	1.8%	14.3%	0.0%	36.4%	5.1%	75.1%	2.8%	0.5%	1.4%	3.2%	5.5%	11.5%	
7. 自動車購入の際は、環境にやさしい低公害車(ハイブリッドカー、電気自動車など)の導入に努めます。	27.6%	20.3%	32.3%	0.5%	14.7%	4.6%	50.2%	6.9%	23.0%	3.7%	5.1%	3.2%	7.8%	
8. 自動車のこまめな整備点検に努めます。	70.5%	15.7%	0.5%	0.0%	10.1%	3.2%	78.3%	4.6%	5.1%	0.9%	0.9%	1.4%	8.8%	
9. 油漏れ等による水質汚濁事故の防止に努めます。	58.5%	3.7%	0.5%	1.4%	30.9%	5.1%	83.4%	1.4%	0.5%	0.9%	2.8%	1.4%	9.7%	
10. 騒音、振動の発生が懸念されるときは、防音、防振装置などの設置に努めます。	37.8%	6.9%	8.3%	0.9%	41.0%	5.1%	69.6%	1.8%	6.9%	1.4%	5.5%	3.7%	11.1%	
11. カラオケなどの営業騒音が、近隣へ迷惑にならないよう、音量や時間帯に配慮します。	15.2%	2.3%	1.4%	0.5%	73.3%	7.4%	79.3%	0.5%	0.5%	0.5%	2.3%	5.1%	12.0%	
12. 建設工事においては、低騒音、低振動型の建設機材の使用に努めます。	20.7%	5.5%	1.8%	0.9%	63.1%	7.8%	74.2%	0.5%	2.8%	0.5%	4.6%	5.5%	12.0%	
13. 臭気を発生する施設は、脱臭装置の設置に努めます。	22.1%	1.8%	2.8%	0.5%	66.4%	6.5%	76.5%	0.5%	2.8%	0.5%	3.7%	4.1%	12.0%	
14. 有害化学物質などは適正な管理、処分を行います。	37.3%	0.9%	0.0%	0.5%	54.4%	6.9%	81.1%	0.9%	0.9%	0.0%	2.3%	4.1%	10.6%	
15. 過剰な包装をやめ、簡易包装やノー包装を推進します。	24.0%	11.1%	5.1%	2.8%	51.6%	5.5%	70.0%	0.9%	0.9%	7.4%	3.2%	5.1%	12.4%	
16. ばら売りや量り売りの商品の販売を促進します。	11.5%	4.1%	3.7%	4.1%	69.1%	7.4%	59.9%	0.5%	0.0%	6.0%	12.9%	6.0%	14.7%	
17. 減量やリサイクルに適した商品のPR、販売に努めます。	22.1%	7.8%	6.9%	2.3%	54.8%	6.0%	70.5%	0.5%	0.5%	4.6%	6.5%	4.6%	12.9%	
18. 販売管理の徹底により、賞味期限切れや売れ残り商品を減らすように努めます。	20.3%	4.6%	0.0%	0.9%	67.3%	6.9%	76.5%	0.5%	0.0%	0.9%	4.6%	3.7%	13.8%	
19. ごみを自らの責任で適正に処理する事業者の自己処理責任を徹底します。	69.1%	5.1%	1.4%	5.5%	14.3%	4.6%	77.0%	3.2%	1.8%	1.4%	4.1%	2.8%	9.7%	
20. 販売店回収を促進し、市民が活用できるように努めます。	16.1%	3.2%	2.8%	9.7%	61.3%	6.9%	59.9%	0.9%	0.9%	3.7%	15.2%	4.1%	15.2%	

	問1						問2						
	行っている	たまに行う	行っていない	内容が不明	関わりがない	回答なし	行うべき	負担だ	費用がかかる	浸透していない	取り組み方が不明	必要ない	回答なし
21. ごみの分別ルールや排出マナーを守ります。	92.6%	1.4%	0.5%	0.0%	1.8%	3.7%	89.9%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	8.8%
22. 本、パソコンなどの中古品の引取りや販売を促進します。	14.7%	7.8%	6.9%	1.8%	60.8%	7.8%	59.0%	2.8%	0.9%	5.5%	11.1%	6.9%	13.8%
23. 運搬材や包装材は、再使用できるものを使用します。	32.7%	13.4%	5.1%	3.2%	37.8%	7.8%	69.6%	2.8%	1.4%	3.2%	6.5%	3.7%	12.9%
24. 再生紙など再生品の購入、使用を推進します。	46.1%	28.1%	8.8%	1.4%	10.6%	5.1%	76.5%	2.8%	1.4%	4.1%	3.2%	2.8%	9.2%
25. 食品トレイや紙パックの店頭回収を推進します。	13.4%	3.2%	7.8%	0.9%	65.9%	8.8%	70.5%	3.2%	0.0%	1.4%	7.4%	5.1%	12.4%
26. これまで、ごみとしていたものを有効に活用し、事業所からのごみの発生を極力減らします。	35.5%	20.7%	13.8%	1.4%	22.6%	6.0%	71.9%	4.6%	0.9%	3.7%	4.1%	5.1%	9.7%
27. 排水量を減らしたり、排水の水質向上に努めます。	35.5%	12.0%	8.3%	2.8%	35.0%	6.5%	77.0%	2.3%	0.5%	0.0%	5.5%	3.7%	11.1%
28. 工事や開発を行う際は、埋蔵文化財に配慮します。	19.4%	1.4%	3.7%	2.3%	63.1%	10.1%	67.3%	1.8%	0.5%	0.5%	9.7%	6.5%	13.8%
29. 建物や看板などのデザインや色調は、周囲の景観との調和に努めます。	30.0%	6.5%	11.1%	5.1%	39.2%	8.3%	65.9%	0.9%	4.6%	1.4%	7.8%	6.0%	13.4%
30. 照明灯や照明看板などの光は、周囲の迷惑にならないように努めます。	47.0%	4.6%	4.1%	2.8%	35.5%	6.0%	74.7%	1.4%	0.5%	1.4%	6.0%	4.1%	12.0%
31. 空き地や空き店舗などは、周辺環境に影響を及ぼすことがないように管理します。	25.3%	5.5%	2.8%	1.4%	57.1%	7.8%	69.1%	0.9%	2.3%	2.8%	6.9%	4.1%	13.8%
32. 水の循環再利用に努めます。	12.9%	3.7%	22.1%	7.8%	45.6%	7.8%	58.1%	1.8%	6.0%	2.3%	13.4%	4.1%	14.3%
33. 緑のカーテンなど施設内での緑化に努めます。	14.7%	10.1%	38.2%	2.3%	28.1%	6.5%	53.0%	8.8%	6.5%	9.7%	5.5%	6.0%	10.6%
34. バスや電車など公共交通機関の利用に努めます。	4.6%	8.8%	42.9%	3.7%	33.6%	6.5%	35.5%	13.8%	3.2%	13.4%	11.5%	9.7%	12.9%
35. レジ袋無料配布中止運動に参加し、レジ袋の削減に努めます。	22.1%	7.8%	14.3%	0.9%	47.9%	6.9%	70.0%	2.3%	0.5%	6.0%	3.2%	6.5%	11.5%

	問1						問2						
	行っている	たまに行う	行っていない	内容が不明	関わりがない	回答なし	行うべき	負担だ	費用がかかる	浸透していない	取り組み方が不明	必要ない	回答なし
36. 照明は、不要なときはこまめに消灯します。	72.8%	17.5%	2.8%	0.9%	2.3%	3.7%	84.3%	2.3%	0.5%	0.9%	1.4%	1.4%	9.2%
37. 冷暖房機器は適正な温度に設定します。	75.6%	12.4%	2.8%	0.5%	5.1%	3.7%	83.4%	2.3%	0.9%	0.9%	0.9%	2.8%	8.8%
38. 自動車を運転するときは、無駄なアイドリングや空ぶかしなどをやめ、エコドライブに努めます。	74.2%	12.0%	2.3%	0.9%	6.9%	3.7%	82.9%	1.8%	0.5%	2.8%	0.9%	1.4%	9.7%
39. 設備、機器などは、省エネ製品の購入に努めます。	59.4%	20.3%	6.5%	2.3%	6.0%	5.5%	75.1%	1.4%	9.2%	1.4%	1.4%	2.3%	9.2%
40. 太陽光、熱、風力など自然エネルギーの利用に努めます。	14.7%	3.7%	43.3%	2.8%	27.6%	7.8%	48.4%	6.0%	20.7%	2.8%	7.4%	4.1%	10.6%
41. 工場、事業所の省エネ化に努めます。	53.0%	22.1%	4.1%	0.9%	12.0%	7.8%	77.0%	2.8%	3.2%	2.8%	0.0%	3.2%	11.1%
42. 地球温暖化を防止するため、省エネ行動に心がけ二酸化炭素の排出を減らします。	43.3%	24.0%	8.8%	5.1%	11.5%	7.4%	76.0%	1.8%	2.3%	3.2%	4.1%	1.8%	10.6%
43. フードマイレージ削減のために地産地消に努めます。	24.9%	14.3%	6.9%	4.6%	40.6%	8.8%	63.6%	2.3%	2.3%	6.0%	6.9%	5.5%	13.4%
44. 動植物の生息、生育環境について理解し、保全への協力を努めます。	24.0%	7.4%	13.4%	6.5%	40.6%	8.3%	65.9%	2.8%	0.9%	6.0%	8.3%	3.2%	12.9%
45. 緑化、美化活動などへの参加、協力を努めます。	34.1%	18.9%	21.2%	2.3%	15.7%	7.8%	67.3%	7.8%	0.5%	4.1%	5.5%	3.2%	11.5%
46. 歴史、文化的資源に理解を深め、保全活動への協力を努めます。	22.1%	9.2%	20.7%	6.0%	33.2%	8.8%	62.2%	2.8%	0.9%	6.9%	9.2%	5.1%	12.9%
47. 従業員への環境教育に努めます。	37.3%	21.7%	24.0%	2.3%	7.8%	6.9%	69.1%	5.1%	0.5%	7.4%	4.1%	3.7%	10.1%
48. 環境保全活動への参加、協力を努めます。	27.2%	18.9%	31.3%	6.0%	9.2%	7.4%	64.1%	7.8%	0.0%	7.4%	7.8%	3.2%	9.7%
49. 市が提供する環境情報の利活用を努めます。	23.5%	15.7%	27.2%	18.9%	5.5%	9.2%	56.7%	2.3%	0.0%	10.6%	14.7%	2.8%	12.9%
50. 環境に関して保有している情報、データの提供に努めます。	22.6%	6.5%	25.8%	13.8%	21.7%	9.7%	51.6%	6.5%	0.0%	9.7%	14.7%	5.1%	12.4%

Ⅲ 酒田市の環境問題

問1 行政への期待（複数回答3つ以内）	度数	割合※	H26 調査	H14 調査
1. 環境に関する法律や条例などによる規制の強化	43	19.8%	16.3%	22.6%
2. 自然環境（野生動植物）の保全	55	25.3%	31.9%	42.1%
3. 大気、水質、悪臭、騒音などの公害対策	107	49.3%	49.3%	32.3%
4. みどりあふれる街づくり	64	29.5%	37.0%	29.3%
5. 環境保全に関する教育、情報提供	60	27.6%	21.9%	26.8%
6. 環境保全に関する研究体制の確立	8	3.7%	3.0%	7.3%
7. 事業所から出るごみや産業廃棄物の処理対策	59	27.2%	35.2%	39.6%
8. 環境保全のための組織づくり、団体などへの支援	29	13.4%	11.1%	12.2%
9. 環境保全のための財政的支援	43	19.8%	20.0%	32.3%
10. 地球環境保全に関する国際協力	17	7.8%	5.9%	2.4%
11. その他	7	3.2%	1.9%	4.3%
12. 特になし	6	2.8%	3.0%	0.6%
回答なし	10	4.6%	3.3%	0.0%

※割合は、回答者数に対するもの

「11. その他」の自由記載

温暖化への対策
環境保全と自然を守ることをはき違えないでほしい。環境保全や景観とって自然をコンクリートに変えているので、魚など生き物が減っている。農家の消毒は虫の生態が崩れているので難しい問題です。
環境保全の市民への浸透
ポイ捨てごみの回収や処分対策
カラス駆除、空き家対策
ジオパークの理解、利用

問2 環境のための取組について	度数	割合※	H26 調査	H14 調査
1. 活動の場があれば、市などの行政、市民、他の事業者と一緒に取組を進めたい	65	30.0%	31.5%	なし
2. 同業者と共に取組を進めていきたい	55	25.3%	20.0%	
3. 単独で取組みたい	11	5.1%	4.4%	
4. 特に考えていない	50	23.0%	22.2%	
5. 会社の事業内容とは関係なく、環境保全に取り組みたい	53	24.4%	19.6%	
6. 会社の事業内容に関係した分野で、取組みたい	75	34.6%	41.9%	
7. 機会があれば、自社の取組をアピールしたい	6	2.8%	3.3%	
8. その他	2	0.9%	1.1%	
回答なし	13	6.0%	3.3%	

※割合は、回答者数に対するもの

「8. その他」の自由記載

個人・事業に関係なく。

親会社社員が管理しているため、親会社として頑張りたい。

IV 酒田市の環境政策について

問1 「酒田市環境基本計画」について	度数	割合	H26 調査	H14 調査
1. 知っている。読んだこともある	17	7.8%	11.5%	なし
2. あるのは知っていたが、読んだことはない	57	26.3%	40.7%	
3. あること自体を知らなかった	132	60.8%	44.4%	
無回答	11	5.1%	3.3%	

問2 『事業者の行動指針』について	度数	割合	H26 調査	H14 調査
1. 知っている。実践に努めている	15	6.9%	11.5%	なし
2. 知っているが、実践は意識していない	44	20.3%	40.7%	
3. あること自体を知らなかった	146	67.3%	44.4%	
無回答	12	5.5%	3.3%	

4 考察（現状と課題）

○＜共通目標：環境基本計画の認知度＞

環境基本計画を知らない、読んだことがない事業者が前回より増え、6割を超えていた。認知度を高めるため、事業者への周知やPRの方法を見直す必要がある。

○＜共通目標：環境イベントへの参加 目標1：清掃ボランティアなどへの参加＞

環境保全活動への参加や、緑化、美化活動への参加については、アンケートでは減少傾向にある。意欲（行うべき）は低下していないので、各事業において積極的な参加を呼び掛ける必要がある。

○＜目標1：安心で快適な美しい地域づくり＞

自由記載については、現在の環境行政、市民意識に関するものの記載が多い。内容としては、身近な問題にかかわるものが多く、市としてもわかりやすい取り組みを進める必要がある。

○＜目標1：安心で快適な美しい地域づくり＞

行政への期待については、公害対策、みどりあふれる街づくり、環境保全に関する教育・情報提供の割合が高い。引き続き市として公益の保全に努めつつ、積極的に情報を発信していく必要がある。

○＜目標1：安心で快適な美しい地域づくり 目標2：環境負荷の少ない社会へ

目標4：二酸化炭素の発生が少ない生活＞

環境のための取り組みについては、ほとんどの事業者が何らかの形で取り組みの意思を表示している。これらの意欲を損なうことなく、適切な施策を行う必要がある。

○〈目標 2：環境負荷の少ない社会へ〉

事業者によるごみの自己処理やごみの分別・排出マナーについては、高い数値となっており意識の高さが見られる。減量やリサイクルに適した商品のPRや販売、販売店回収の促進に関しては微増の傾向にある。引き続き事業者の積極的な行動が行えるよう、市民への周知を行う必要がある。

○〈目標 4：省エネや節電に常に取り組む世帯割合〉

省エネや節電への取り組みについて、エコドライブについての実施割合は前回アンケートとほぼ同様だが、節電等については実施状況、意欲（行うべき）ともに低下傾向にある。家庭内と同じく「まずはできることから」という意識づけが重要である。

○〈目標 4：二酸化炭素の発生が少ない生活〉

依然として低公害車や自然エネルギーの利用には費用が大きな障害になっているものの、低公害車の導入やその検討、自動車の整備点検の項目は割合が前回よりも増加しており、車の利用に関する関心は高い。環境問題への取り組みが事業活動へ繋がることなどの周知を行い、事業者が積極的に行えるよう周知していく必要がある。

環境基準と類型指定（抜粋）

大気汚染

物質	環境上の条件
二酸化いおう (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。(48.5.16告示)
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。(48.5.8告示)
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。(48.5.8告示)
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。(53.7.11告示)
光化学オキシダント (OX)	1時間値が0.06ppm以下であること。(48.5.8告示)

騒音

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50デシベル以下	40デシベル以下
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下
C	60デシベル以下	50デシベル以下

- 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
 - 2 AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
 - 3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
 - 4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
 - 5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。
- ※道路騒音、航空機騒音、新幹線騒音は除く。

道路騒音

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
a 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル 以下	55デシベル 以下
b 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及び c 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル 以下	60デシベル 以下

幹線道路

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下

水質

河川

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度(pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL以下
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下 の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	-
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に 掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	-
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと。	2mg/L 以上	-

- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
水産 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用
水産 3 級：コイ、フナ等、 β -中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水 3 級：特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度

海域

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質 (油分等)
A	水産 1 級 水浴 自然環境保全 及び B 以下の欄 に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	2 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	1,000 MPN/ 100 mL 以下	検出されな いこと
B	水産 2 級 工業用水 及び C の欄に掲 げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以上	-	検出されな いこと
C	環境保全	7.0 以上 8.3 以下	8 mg/L 以下	2 mg/L 以上	-	-

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

- 2 水産 1 級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産 2 級の水産生物用
水産 2 級：ボラ、ノリ等の水産生物用
- 3 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

酒田市の特徴的な生物【植物編】

※転載や2次利用を禁止します。

※酒田市環境基本計画の策定に当たり、庄内海岸いきもの調査グループから提供されたものです。



カタクリ
科名/属名 ユリ科/カタクリ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 青沢
撮影日 2013年5月



フキ
科名/属名 キク科/フキ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 新出
撮影日 2015年5月



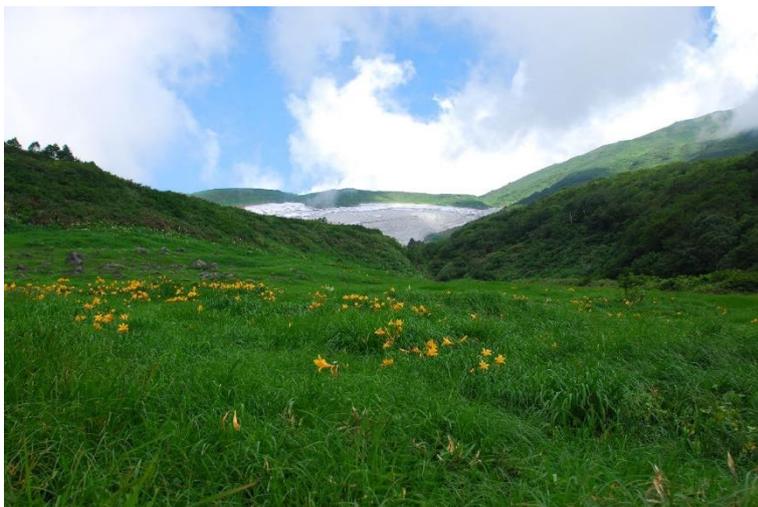
フジ
科名/属名 マメ科/フジ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 下黒川
撮影日 2013年5月



ハマヒルガオ
科名/属名 ヒルガオ科/ヒルガオ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 十里塚
撮影日 2012年6月



ハマボウフウ
科名/属名 セリ科/ハマボウフウ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 十里塚
撮影日 2014年6月



ニッコウキスゲ
科名/属名 ススキノキ科/ワスレグサ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 鳥海山南麓
撮影日 2013年8月



ススキ
科名/属名 イネ科/ススキ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 大台野
撮影日 2014年9月



ブナ
科名/属名 ブナ科/ブナ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 鳥海山南麓
撮影日 2013年9月



ブナを主体とする紅葉
科名/属名 ブナ科/ブナ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 鳥海山南麓
撮影日 2012年10月



ハウチワカエデ
科名/属名 ムクロジ科/カエデ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 鳥海山南麓
撮影日 2014年10月



エビネ
科名/属名 ラン科/エビネ属
山形県レッドリスト 絶滅危惧 I B 類 (EN)
撮影場所 下青沢
撮影日 2017年5月



イチョウウキゴケ
科名/属名 ウキゴケ科/イチョウウキゴケ属
山形県レッドリスト 準絶滅危惧 (NT)
撮影場所 大蔵
撮影日 2017年7月

酒田市の特徴的な生物【動物編】

※転載や2次利用を禁止します。

※酒田市環境基本計画の策定に当たり、庄内海岸いきもの調査グループから提供されたものです。



ホンドタヌキ
科名/属名 イヌ科/タヌキ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 下黒川
撮影日 2012年9月



ハクビシン
科名/属名 ジャコウネコ科/ハクビシン属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 湯ノ台
撮影日 2014年3月



ツキノワグマ
科名/属名 クマ科/クマ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 下青沢
撮影日 2017年6月



ニホンカモシカ
科名/属名 ウシ科/カモシカ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 下黒川
撮影日 2014年6月



トウホクノウサギ
科名/属名 ウサギ科/ノウサギ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 湯ノ台
撮影日 2014年4月



ニホンリス
科名/属名 リス科/リス属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 上草津
撮影日 2013年9月



アナグマ
科名/属名 イタチ科/アナグマ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 中野俣
撮影日 2015年4月



ホンドギツネ
科名/属名 イヌ科/キツネ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 宮海
撮影日 2020年6月



イノシシ
科名/属名 イノシシ科/イノシシ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 湯ノ台
撮影日 2015年12月



イソヒヨドリ
科名/属名 ヒタキ科/イソヒヨドリ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 入船町
撮影日 2015年4月



キビタキ
科名/属名 ヒタキ科/キビタキ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 飛島
撮影日 2013年5月



スズメ
科名/属名 スズメ科/スズメ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 鶴田
撮影日 2020年5月



キジ
科名/属名 キジ科/キジ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 黒森
撮影日 2020年6月



ノスリ
科名/属名 タカ科/ノスリ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 湯ノ台
撮影日 2014年9月



カワセミ
科名/属名 カワセミ科/カワセミ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 常禅寺
撮影日 2021年1月



オオハクチョウ (奥にヒシクイ)
科名/属名 カモ科/ハクチョウ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 飯森山
撮影日 2015年2月



ダイシャクシギ
科名/属名 シギ科/ダイシャクシギ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 大浜
撮影日 2013年3月



クマタカ
科名/属名 タカ科/クマタカ属
山形県レッドリスト 絶滅危惧IB類 (EN)
撮影場所 八幡地区
撮影日 2017年4月



トラフズク
科名/属名 フクロウ科/トラフズク属
山形県レッドリスト 絶滅危惧Ⅱ類 (VU)
撮影場所 酒田地区
撮影日 2020年4月



ウミネコ
科名/属名 カモメ科/カモメ属
山形県レッドリスト 絶滅のおそれのある地域 個体群 (LP)
撮影場所 飛島
撮影日 2015年4月



オオタカ
科名/属名 タカ科/ハイタカ属
山形県レッドリスト 絶滅危惧ⅠB類 (EN)
撮影場所 酒田地区
撮影日 2015年6月



オシドリ
科名/属名 カモ科/オシドリ属
山形県レッドリスト 準絶滅危惧 (NT)
撮影場所 麓
撮影日 2012年6月



イヌワシ
科名/属名 タカ科/イヌワシ属
山形県レッドリスト 絶滅危惧 I A 類 (CR)
撮影場所 升田
撮影日 2016年8月



オオヒシクイ
科名/属名 カモ科/マガン属
山形県レッドリスト 準絶滅危惧 (NT)
撮影場所 宮野浦
撮影日 2017年2月



アズマヒキガエル
科名/属名 ヒキガエル科/ヒキガエル属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 新出
撮影日 2012年5月



ハコネサンショウウオ
科名/属名 サンショウウオ科/ ハコネサンショウウオ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 草津
撮影日 2013年5月



トウホクサンショウウオ
科名/属名 サンショウウオ科/ サンショウウオ属
山形県レッドリスト 準絶滅危惧 (NT)
撮影場所 新出
撮影日 2018年4月



アカハライモリ
科名/属名 イモリ科/イモリ属
山形県レッドリスト 準絶滅危惧 (NT)
撮影場所 新出
撮影日 2010年5月



モリアオガエル
科名/属名 アオガエル科/アオガエル属
山形県レッドリスト 準絶滅危惧 (NT)
撮影場所 湯ノ台
撮影日 2020年6月



カナヘビ
科名/属名 カナヘビ科/カナヘビ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 下黒川
撮影日 2012年7月



マムシ
科名/属名 クサリヘビ科/マムシ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 升田
撮影日 2011年9月



ヤマカガシ
科名/属名 ナミヘビ科/ヤマカガシ属
山形県レッドリスト 準絶滅危惧 (NT)
撮影場所 升田
撮影日 2020年6月



ホトケドジョウ
科名/属名 ドジョウ科/ホトケドジョウ属
山形県レッドリスト 絶滅危惧 I B 類 (EN)
撮影場所 赤剥
撮影日 2014年6月



アカザ
科名/属名 アカザ科/アカザ属
山形県レッドリスト 絶滅危惧 I B 類 (EN)
撮影場所 小林
撮影日 2010 年 10 月



キタノメダカ
科名/属名 メダカ科/メダカ属
山形県レッドリスト 絶滅危惧 II 類 (VU)
撮影場所 北俣
撮影日 2020 年 11 月



マルタニシ
科名/属名 タニシ科/タニシ属
山形県レッドリスト 準絶滅危惧 (NT)
撮影場所 山谷
撮影日 2020 年 7 月



オオミズクサハムシ
科名/属名 ハムシ科/ミズクサハムシ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 草津
撮影日 2013年6月



アカスジカメムシ
科名/属名 カメムシ科/アカスジカメムシ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 北沢
撮影日 2013年6月



アオスジアゲハ
科名/属名 アゲハチョウ科/アオスジアゲハ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 宮海
撮影日 2014年7月



ニホンミツバチ
科名/属名 ミツバチ科/ミツバチ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 坂野辺新田
撮影日 2019年7月



エゾゼミ
科名/属名 セミ科/エゾゼミ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 草津
撮影日 2013年8月



カブトムシ
科名/属名 コガネムシ科/カブトムシ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 坂野辺新田
撮影日 2020年8月



ノコギリクワガタ
科名/属名 クワガタムシ科/ノコギリクワガタ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 坂野辺新田
撮影日 2020年8月



ルリボシカミキリ
科名/属名 カミキリムシ科/ルリボシカミキリ属
山形県レッドリスト 指定なし
撮影場所 坂野辺新田
撮影日 2020年8月



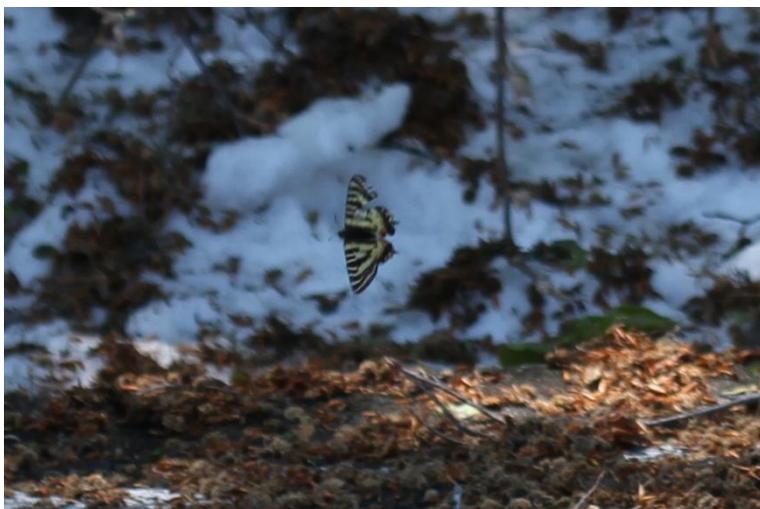
エゾゲンゴロウモドキ
科名/属名 ゲンゴロウ科/ゲンゴロウモドキ属
山形県レッドリスト 絶滅危惧Ⅱ類 (VU)
撮影場所 飼育個体 (酒田市産)
撮影日 2020年11月



マルコガタノゲンゴロウ
科名/属名 ゲンゴロウ科/ゲンゴロウ属
山形県レッドリスト 絶滅危惧 I A 類 (CR)
撮影場所 非公開
撮影日 2020 年 10 月



モートンイトトンボ
科名/属名 イトトンボ科/モートンイトトンボ属
山形県レッドリスト 準絶滅危惧 (NT)
撮影場所 泥沢
撮影日 2008 年 6 月



ヒメギフチョウ
科名/属名 アゲハチョウ科/ギフチョウ属
山形県レッドリスト 準絶滅危惧 (NT)
撮影場所 升田
撮影日 2015 年 5 月

【山形県版レッドリストカテゴリー】

絶滅 (EX)	過去に生育したことが確認され、すでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅 (EW)	栽培下、飼育下でのみ存続している種
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種
ⅠA類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が高い種
ⅠB類 (EN)	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧 (NT)	現時点では絶滅の危険度は小さいが、生育条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足 (DD)	「絶滅危惧」に移行する可能性はあるが、評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

※太枠内の絶滅危惧Ⅰ類 (CR、EN) と絶滅危惧Ⅱ類 (VU) に該当する種が絶滅危惧種

※山形県版レッドリストカテゴリー及びその定義は、環境省レッドリストカテゴリー (2013年) に準拠している。

※文章、画像等の無断転載等を禁止します。

編集・発行 酒田市市民部環境衛生課

〒998-0104 酒田市広栄町三丁目133番地

TEL.0234-31-0933 FAX.0234-31-0932 E-mail kankyo@city.sakata.lg.jp